

きのくに文化財



25

社団法人
和歌山県文化財研究会

きのくに文化財 第25号

目 次

■ 平成3年度 記念講演

- 紀伊の古代寺院 森 郁夫 (1)

■ 平成2年度 文化財研究発表会

- 民俗芸能の継承について 吉田昌生 (14)
- 紀州雜賀衆の性格について 平井鉛雄 (17)
- 長保寺海弁と長阪雲在 良田秀俊 (25)

■ 道成寺本堂の保存修理 鳴海祥博 (31)

表紙： 田辺市秋津町矢矧 山田代銅鐸出土遺跡の銅鐸

銅鐸は高さ109cm、突線錐N式近畿C式六区袈裟襷文である。

田辺市教育委員会提供

平成三年度 記念講演会

紀伊の古代寺院

国立京都博物館考古室長

森 郁夫先生



平成三年度和歌山県文化財研究会通常総会
が五月二十五日(土)に紀の国会館で開催され
総会終了後、記念講演会を開きました。

講師には国立京都博物館考古室長の森郁夫
先生をお招きして「紀伊の古代寺院」と題し
た講演をして頂きました。講演の概要は次の
とおりです。

今日は紀伊の古代寺院についてお話を
いたします。

今から一時間ちょっとの時間をいただきま
して、紀伊の古代寺院につきまして、お話を

始めにお手元の資料を確かめていただきま
す。紀伊の古代寺院という名前で、三枚綴り
の資料をお配りしてあると思います。右下に
頁数が打ってあります。一、二、三をお確か
めください。

今日は紀伊の古代寺院ということで、お話
申し上げるわけでございますが、和歌山県内
には飛鳥時代、白鳳時代、奈良時代を通じた、
いわゆる七世紀・八世紀代の寺が大体一六か
一七ぐらいあるのではないかと思つていま
す。資料三頁の図面は特に紀ノ川筋を取り上
げまして、分布図を作つてございますが、こ
の他にも熊野街道沿い、或は有田街道沿いに
幾つか寺がございます。ただ、最近の和歌山
県内の発掘調査は大変目覚ましいものがござ
ります。

まず、一頁の略年表を御覧いただきたいと
思います。欽明天皇の一二年に百濟から仏教
が伝わってきました。

今日、お見受けするところ、年齢の方々が
大勢いらっしゃいます。恐らくその昔、学校
で歴史の勉強をしたとき、仏教は一二、一二
とやつてくると習われたと思います。これは
皇紀一二二二年です。西暦になおしますと五
五年で、この年表には五三八年、違うじや
ないかということになるのですが、現在の中

いまして、以前、寺跡だと考えていたものが、
窟跡であると分かったということがあります
ので、ただ今、申し上げた数が若干違つてく
るかも知れませんが、そう大きな違いはなか
ろうと思います。

古代寺院は飛鳥、白鳳、奈良というように
申しあげましたのですが、今のところ、明ら
かに飛鳥時代に属する古代寺院は和歌山県内
ではまだ見付かっていません。ですから白鳳
時代と奈良時代ということでござります。

今日は、まず仏教が我が国に入つて来てか
ら飛鳥寺という寺を造るまで、どんなふうで
あつたのかということ。それから一番目に寺

造りを始めてから、我が國はどんなふうであ
つたのか、ようするに先進国家として発展し
たいと中央政府は考えておつたわけですが、
そのへんの状況はどうであつたのか。そのへ
んにかかわつて紀伊の国内の寺造りはどうで
あつたのか。その三つに分けてお話をした
いと思います。

学校・高等学校・或は小学校でもそうですが、教科書では、慨ね欽明天皇一二年を西暦五三八年に当てております。ですから今日もこの略年表では五三八年としておきました。そういうことで百濟から仏教が伝えられたわけです。その後は皆さんのがご承知のように蘇我氏、それに対し中臣氏或は物部氏がそれに反対しました。そういうことはよくご承知のことだと思います。これは一般的に崇仏派、ようするに仏教を崇めようという派。それに対して、いやいやそれはいけないのだ。我が国には国神があるではないかといつて、それを排除しようとする派との宗教上の争いだと、一般的に考えられておりますが、実はその背後にいろいろと大きな問題があるわけとして、仏教が百濟から入ってきた時の百濟の状況から見ますと、百濟は高句麗に圧迫されておつたという状況があるわけで、我が国に援助を求めてきました。その手土産といつてはなんですが、そのためには仏教を我が国に伝えてきました。

当時の朝鮮半島を見ますと、高句麗も百濟もそして新羅も仏教を取り入れています。新羅は我が国が仏教を取り入れました約十年前に仏教を受け入れています。勿論、中国大陆も仏教国であります。インドも勿論そうです。それで、東アジア世界の共通の宗教であったことであるわけです。そうした状況のなかで、我が国だけが仏教を取り入れないと、仏教を媒介として、いろんな新しい文化が入ってきません。そういうところから立ち遅れてしまう。要するにバスに乗り遅れます。そのことを蘇我氏が大変危惧しておったました。そういうことはよくご承知のことだと思います。これは一般的に崇仏派、ようするに仏教を崇めようという派。それに対して、いやいやそれはいけないのだ。我が国には国神があるではないかといつて、それを排除しようとする派との宗教上の争いだと、一般的に考えられておりますが、実はその背後にいろいろと大きな問題があるわけとして、仏教が百濟から入ってきた時の百濟の状況から見ますと、百濟は高句麗に圧迫されておつたという状況があるわけで、我が国に援助を求めてきました。その手土産といつてはなんですが、そのためには仏教を我が国に伝えてきました。

西暦五三八年に仏教が入ってきて、そして西暦五三八年、この時に始めていわゆる七堂伽藍を兼ね備わった寺の造営が始まるわけですね。その間、ちょうど五十年間でございまして。その五十年の間、始終、仏教を一つの口実として、いろんな争いが豪族達の間にあつたわけです。結局、蘇我氏のために物部氏が滅ぼされることになるわけです。勿論、五十年の間には寺造りをしようとする試みが幾つあつたわけですが、年表に幾つか載せましたが、たとえば敏達天皇六年、大別王のところに造寺工などを留めるという記事を載せましたが、敏達天皇の六年に大別王という人が百濟に派遣され、そして数か月後に戻ってきます。その時に造寺工、寺造りの匠など技術者を連れ帰ってきます。取り敢えず、大別王の寺に留めると日本書紀に書かれています。撰津の大別王の寺と表現がしてあつたと思います。大別王という人は、日本書紀のこの時にしか繕盤という名前を借りて铸造關係の技術者の意味ではないかと思います。その技術者がおります。次に瓦博士という表現がしてあります。瓦造りの工人が四人来ております。それから絵を描く匠、白加という名前なんです。そういう四種類の技術者が渡ってきます。その他にも寺造りをするにはいろんな技術者が必要なわけです。今ならばどこかの大工さんなり、そういう会社に頼めばお寺を造ってくれるし、仏像もどこかから用意できます。然

だと思います。ただ残念ながらその後、この人がどうすることをしたのか、一切出できません。ですからその後、寺造りが行われたのかどうか分かりませんが、兎に角そういう記事がありますし、或は蘇我馬子が寺を造ったという記録が日本書紀以外の記録にも幾つかございます。然し、寺を造った後に疫病が流行りました。これは仏像を祭つたからだ。あるいは寺を造つたからだということです。寺が焼かれたり、仏像が捨てられたりということが繰り返されます。ようやく崇峻天皇の元年に寺造りが本格的に始まります。これが飛鳥寺であるわけです。

略年表

欽明13	538	百濟から仏教が伝えられる
敏達6	577	大別王の寺に造寺工などを留める
13	584	蘇我馬子弥勒の石像などをまつる 馬子石川の宅に仏殿を造る
14	585	馬子大野の丘の北に塔を建てる
崇峻1	588	飛鳥寺の造営始まる
推古2	594	皇太子と大臣に仏教興隆の詔を出す
8	600	遣隋使を送る（隋書倭國伝）
11	603	小聖宮に遷る。冠位十二階を定める
12	604	十七条の憲法を定める
15	607	小野妹子を隋に遣す
21	613	難波と京の間に大道を通す
31	623	留学僧惠日等帰国する
舒明11	639	百濟大寺を建立する
大化1	645	蘇我氏滅亡（大化改新）。難波遷都
5	649	冠位十九階を定める。八省百官をおく
白雉4	653	「大化改新」後初の遣唐使を送る
天智3	664	冠位十九階を定める
7	668	令を制定する（近江令）
天武1	672	壬申の乱起きる
		紀臣阿闍梨・紀臣堅麻呂が活躍する
2	673	紀臣阿闍梨・紀臣堅麻呂を造高市大寺司に任命する
10	681	この頃律令成る（飛鳥淨御原律令）
持統3	689	令を施行する
8	694	藤原京に遷都する
大宝1	701	大宝律令完成。各地で令を講義する
和銅3	710	平城京に遷都する
貢老4	720	日本書紀が完成する

し、当時はすべてが始めてみる技術です。いざなば先端技術であったわけです。技術者を確保することは大変なことでした。ですから百濟からセフトとしてそうした技術者が伝わってきたんだろう。そのなかで寺造りの匠と鋳造工、造瓦工、画工ということを考えますと特殊な技術であつたろうと思います。

つい最近、鳥取県の上淀廃寺で、金堂の跡から壁画が発見されたという報道があります。これは駄目であります。仏様を造りましたら、あと莊嚴具が必要になります。天井から轄が下がります。勿論、光背もあります。そして仮前にはいろんなお供え物で飾ります。そして堂内は絵で莊嚴すると考えてみると、いろんな方面的技術が必要であるということになるわけです。こうした技術と一緒に目に見えない朝鮮半島、中国大陸の制度が日本に入つてくるわけです。仏教を取り入れる。そして仏教を取り入れたら寺を造ります。寺を造

寺は確かに権威の象徴ではあるのですが、寺を造ることによって新しい文化も入ってきます。朝廷は積極的に仏教を手掛りとして、朝鮮半島や中国大陆から新しい文化を取り入れようとしています。然し、宗教というものを急に変えるということはなかなかできにくい。ですから年表の推古一年にありますように推古天皇が仏教興隆の詔を出されます。これで正式に国家といいましょうか、朝廷といいましょうか、仏教を正式に認めたと受け取られがちであるわけですが、日本書紀の記事をよく見ますと、皇太子と大臣に仏教興隆の詔を出されるわけです。普通詔は「天下國家に」という書き出しで始まります。詔勅を出すときには、詔して曰く、天下国家に何々という書き方。ところが、このときは皇太子と大臣

持っていたのではないかと考えますが、いざなばにしましても寺造りの技術というものは当時の最先端の技術ありました。それもセフトでないと寺ができない。仏様だけ造つてもこれは駄目であります。仏様を造りましたら、あと莊嚴具が必要になります。天井から轄が下がります。勿論、光背もあります。そして仮前にはいろんなお供え物で飾ります。そして堂内は絵で莊嚴すると考えてみると、いろいろな方面的技術が必要であるということになるわけです。こうした技術と一緒に目に見えない朝鮮半島、中国大陸の制度が日本に入つてくるわけです。仏教を取り入れる。そして仏教を取り入れたら寺を造ります。寺を造

物であったということになるわけです。現在のお寺と古代のお寺とは若干性格が異なるわけです。古代の寺といいうものは新しい文化の受け皿であり、学校でもありますし、そこには政治も介入しております。政治力もそのなかにありました。いろんな面があるわけですが、蘇我氏を筆頭とする、特に中央政権を構成していた大豪族達は積極的に寺を造ろうとしました。

にとあります。ですからワンクッシュンおく
わけです。皇太子と大臣に仏教を興隆したら
どうだろうか、という詔を出されます。それ
を受けて皇太子即ち聖徳太子、大臣即ち蘇我
馬子が寺造りを始めていくのです。蘇我馬子
は既に飛鳥寺を造つておりましたが、さらには
豊浦寺を造つたりいたします。聖徳太子は班
鳩寺、法隆寺を造ります。併せて、国家として
朝鮮半島、中国大陆に使いを出して、そし
て使いと一緒に学生或は僧侶を送つて、新し
い文物を取り入れようという努力を始めます。
当時の日本は今の言葉でいえば、後進国では
発展途上國であったわけです。当時の先進国、
中國に追いつけ追い越せという気持ちを持っ
ていたんだろうと思います。

教科書では推古天皇の一五年に始めて遣唐
使が派遣された事になっております。小野妹子
子が派遣されました。然し、中國の歴史の本
「隋書倭國伝」という本を見ますと、既に西
暦六〇〇年に当たる年、推古天皇の八年に遣
隋使が派遣されています。ですから教科書に
出てくる推古天皇一五年の遣隋使は既に二回
目であります。その後、何度も送られます。
そして推古天皇の二年、西暦六二三年に留
学、留学僧の一部が帰ってきます。年表の
推古二年には留学僧惠日等帰國するとありま
す。これはクッシとありますので、恐らく僧
籍にありながら薬剤師であつた人だらうと思
います。その人が中国から帰つてきます。こ
の人が派遣されたのは隋の時代です。西暦六
十六年

一八年に隋が滅びて唐という国ができるわけ
です。隋から唐という大帝国に変わつた。そ
ういう混亂の時代を経験して帰つてくるわけ
です。唐國して朝廷に奏上する。その言葉の
なかに「それ大唐國はのりの備わり定まる
珍しき國ぞ、常に通うべし」というような表
現をされています。のりとは法という字で法
律のことです。唐の國は法律が定められて
法律に基づいて國家が運営されています。法
律に基づいて行政が行われています。そうい
う国であるからこれからも常に中國に人を派
遣して、新しい制度を取り入れたらどうか、
ということを奏上しています。併せて、既に
中國に出掛けて行つてかなりの年限を勉強し
て、既に勉強を終えた人間が何人もいるか
ら、そろそろ呼び戻す必要があるのだ。そう
いうことをいいます。

当時の留学生、留学僧は大変な年限勉強す
るのであります。一五年、二〇年などさらずで
して、なかには三〇年を越えて勉強している、
そういう人達もいます。ですから早く呼び戻
せということは当然な事です。考えてみます
と勉強する方も大変ですが、勉強させた方も
大変です。國家の費用で勉強させるわけです
ね。当時の政府は偉いです。国の費用で留学
生、留学僧を何十人と送り出して、そして勉
強させている。千年後の明治政府もそのよう
なことをしています。非常に似たような感じ
です。そんなふうにして勉強した人達を呼び
戻します。いろんなことを試みに行ないます。

その中心となるものはやはり法律をきちんと
作りたいということで、最終的に出来上がり
ましたものが「大宝律令」という法律。これ
は成文法です。文章でちゃんと記した法律で
それは全部で千箇条位もあつたということです
す。千箇条の法律を熟知して、それにに基づ
いて政治を行なう、これは大変なことです。そ
のために何が必要かというと文字が理解でき
る役人を大勢つくらなければいけない。です
から徹底的な文字教育が行なわれるわけです。
耳から聞いて、それを人に伝えていくことに
なりますと、話の内容がどんどん変わつてし
まいます。ですから文章、文字に書いたもの
を見せて、これに基づいて何々を行ないなさ
ないと指示することが必要であるわけです。
奈良時代になりますと、地下から出土する
文字資料が爆発的に増えます。木簡或是土器
に字を書いた墨書き器。或は漆紙文書とい
うものがあります。漆の入れ物に反古を使つ
て、漆をいれる、それが固まつて腐らずに
千数百年残ります。それを赤外線テレビで見
ると文字がよく分かります。そういう資料が
随分最近出てまいりました。そうした文字資
料が爆発的に増えています。

恐らく現在、奈良時代の木簡は全国で數十
万点出土しているのではないかと思います。
他の例をあげますと墨書き器も随分出土いた
します。和歌山県内からも出土しています。
平城宮という当時の中央官庁からは約五千点
の墨書き器が出土しています。もう一つ前の

藤原京からは約百点足らずであるわけです。発掘調査の年数は平城宮が約三〇年、藤原京が約二〇年と一〇年の差がありますが、あと一〇年経つて藤原宮出土の墨書き土器が百点かから五千点に増えたとは思えません。ですから七世紀の都と八世紀の都で文字を使う頻度がいかに増えたか、そういうことが分かろうかと思います。そのような新しい制度を取り入れます。それがこの推古朝からの百年間の目標であったわけです。そして法律ができました。さて、これで行政を行なう。それに必要なのが必要であるかというと中央官庁が必要である、ということで平城宮を造ります。そして役人が住まいする所、それを併せて平城京を造ります。ところが各地に役所がなくてはいけない。例えば紀伊の国府、紀伊の国の中那賀郡の郡衙という、各地の役所が造られるとして更に中國に追いつけ追い越せという目標があるわけですから、一つの国家として成り立つにはその国の歴史がなければならないと考えます。中国の正史を作らなければならぬと考えます。中国では革命を起こして新しい王朝ができると、前の王朝の歴史書を作ります。我が國では革命がありませんので、それまでの歴史書を作りました。始めて作ったのが「日本書紀」です。ですから大宝律令が出来た。平城京が出来た。それで先進国の仲間入りをしたということになります。少しも寺と関係がないではないですか。ところが当時の思想のなかで國家を運営する

するにあたって、その國家を守るための宗教が必要であり、それが仏教であり、そして國を守る寺が必要になります。鎮護國家の寺が必要になつてくるということになるわけです。

今から寺造りの話に移りますが、まず今日の主題であります紀伊の國の寺の話に入りましたいと思います。この和歌山県内では発掘調査が随分盛んに行なわれています。寺跡の発掘調査も過去にいろいろ行なわれておまります、随分当時の状況が明らかにされた寺跡もござります。その代表的な例は国分寺であろうと想います。随分いい状況で遺跡が残つております。このほか佐野廢寺、神野々廢寺、最上廟寺、上野廟寺、二柄廟寺、道成寺等の寺々の発掘調査が行なわれております。寺々の発掘調査が行なわれますと、掃いて捨てる程出直いたしますのが常であるわけです。

して、今日は瓦を媒介として、この紀伊の国
の寺の話ををしていきたいと思っております。
先程も申し上げましたように、最近の発掘
調査で今迄寺跡だと思っておったものが、そ
うではないなつたというものがございます。
今日作りましたこの資料の殆どが、今からも
うかなり前になりますが、紀伊風土記の丘資
料館の年報の第5号「資料紹介」に、当時和
歌山県内から出土いたしました古代の瓦の殆
どの拓本が掲載されております。大変便利な
ものを作って下さいまして、私も迄何か文章
を書くときにはその資料を使わせていただい
ていますが、今回もそれを使わせていただき
ました。このなかで例えば古佐田廃寺という
のがございます。一頁の一一番古佐田廃寺、
その後に作られました和歌山県史では古佐田
瓦窯となっております。ですから紀伊風土記
の丘資料館の年報第5号を編集する段階では
寺と考えられておりましたたが、その後の発掘
調査では寺跡だと分かつたんだと、そういう
ものが幾つかございますが、そのへんはちょ
うと目をつぶっていたらましまして、重要なも
の、話をするのに都合のいいものを選びまし
て資料を作りました。

ここに出ているものを瓦当文様といいます。屋根の軒先に使う瓦には模様がつきます。その文様をつける部分を瓦当といいます。その文様を瓦当文様といいます。瓦当文様には全國のものを集成しますと何千という種類のものがあります。紀伊の国内の古代寺院の瓦当



25 上野寺



26 山口庵寺



27 西国分庵寺



28 直川庵寺



29 黒勝寺庵寺



30 黒勝寺庵寺



31 国分寺



32 兴福寺



33 佐野庵寺



34



35



36



37



38 黒島道路



39 道成寺



40 平城宮



41 田嶺庵寺



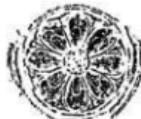
42 三十三間堂



43 木之元庵寺



44 木之元庵寺



45 四天王寺



46 海会寺跡



47 若草伽藍跡



1 北山寺



2 墓上寺



3 西園分廟寺



4 板田寺



5 道成寺



6 佐野寺



7 佐野寺



8 佐野寺



9 佐野寺



10 神野ヶ廟寺



11 古佐田廟寺



12 佐野寺



13 名古曾廟寺



14 西園分廟寺



15 葵廟寺



16 葵寺



17 神野ヶ廟寺



18 名古曾廟寺



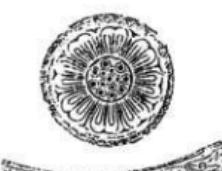
19 佐野廟寺



20 田殿廟寺



21 三栖廟寺



22 上野廟寺



23 上野廟寺



24 西園分廟寺

文様を集めましたら、恐らく百越えるのでなかろうかと思いませんが、そうしたものを丹念に見てきますと、やはり幾つかのグループに分けることができます。全国的な面で申し上げますと、例えば軒丸の殆ど九九%が蓮華文を表しています。それで蓮華文ですから花弁一つ一つがあります。それを蓮弁といいます。蓮弁の中になんにも飾りをもたないものが古くて、それが概ね飛鳥時代です。蓮弁の中にも一つ蓮弁が重なるようになるところと時代がくだり、大体七世紀半ば頃。半ばちよつと過ぎ頃に蓮弁が二つ合わさって二つずつ一組になります。これを複弁といいますが、例えば五番の道成寺のようなのを複弁といいます。それに対して蓮弁一つのものを単弁、一番の北山廃寺のものを単弁といいます。そして複弁でも、この蓮弁の同りに丸いものがぐるっと回っております。これを珠文といいます。一番の古佐田廃寺は珠文が回っております。外側に鋸の歯のような三角がずうつと連なっています。これを鋸歯文といいます。このようなものがたくさん加わってくると、年代が段々くだってくる傾向があると御理解いただきたいと思います。

そうした目で見てまいりますと、やはり紀伊の国内での古い瓦は一番二番三番の北山廃寺、最上廃寺、西国分廃寺などの瓦が古いものであります。これは蓮弁の中に、もう一つの小さな蓮弁が重なっています。これに良く似たものを大和で搜しますと四番の坂田寺の間に珠文が回っております。一六番の瓦は

のものに非常に良く似ております。坂田寺は法隆寺の釈迦三尊像を造りました。軒作止利、その軒作止利家の本寺であるわけです。この坂田寺のものに非常に良く似ているという面がござります。一、二、三番を使った北山廃寺、最上廃寺、西国分廃寺の三つの寺はすべて那賀郡にあるわけです。紀伊の国は古代では七つの郡で構成されております。そのうちの那賀郡でこの瓦が使われた寺が造られるということになります。恐らく那賀郡は全国的に那賀郡という名前のが多いのですけれども、中央の「中」の意味であろうと思います。これは紀伊の国内の真中にあるということでなしに、機能的に「中」という意味ではな

かろうかと思います。

次の段階はどういうものであるかというと、例えば名古曾廃寺、一頁の一七番神野々廃寺、一八番名古曾廃寺、一九番佐野廃寺です。こ

ういう寺々は複弁であつて、その回りに鋸歯文がぐるっと取り巻いています。この瓦を見ると珠文がない。珠文を飾るもう一つ前の段階のものであるということになるわけです。

ほぼ同じ頃、有田川流域の吉備町で殿廃寺が造られました。その内三ヶ寺、神野々廃寺、名古曾廃寺、佐野廃寺の瓦がございます。この蓮弁と鋸歯文と

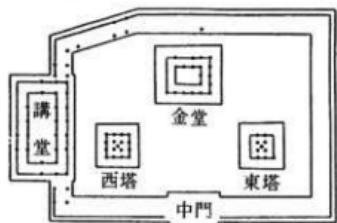
奈良の薬師寺の瓦でありまして、これと非常に似ています。ひょつとした同じ型から造ったものかと思われる程良く似ています。それに加えて一四番西国分廃寺の瓦は破片でそれとも、これはちよつと面白い模様をしております。これに良く似たものが一五番の薬師寺の軒丸瓦です。恐らく同じ型から造ったものかと思われるのは何十、何百という同じ文様の瓦が出来ます。ひょつとして一四番西国分廃寺、一五番薬師寺は同じ型で造ったのではないかと思ひます。一五番、一六番奈良の薬師寺の瓦に良く似た瓦が伊都郡の三ヶ寺、神野々廃寺、名古曾廃寺、佐野廃寺から出土します。それに加えて那賀郡の西国分廃寺から出土しているというわけです。この事を頭の隅に入れておいていただきたいと思います。

大和の薬師寺というのは塔が二つある寺であります。東の塔は奈良時代に建てられたものです。西の塔は最近復元した塔であります。東西二つの塔が回廊のなかに建っております。当時としては全く新しい形式の堂塔の配置をとる寺であるわけです。それに良く似た伽藍配置の寺が紀伊の国に造られました。それが上野廃寺です。但し、上野廃寺は金堂の後ろはすぐに丘陵になります。金堂の後ろに講堂を造ることができなかつたので西側に講堂を造りました。三頁の図面を見て下さい。真中

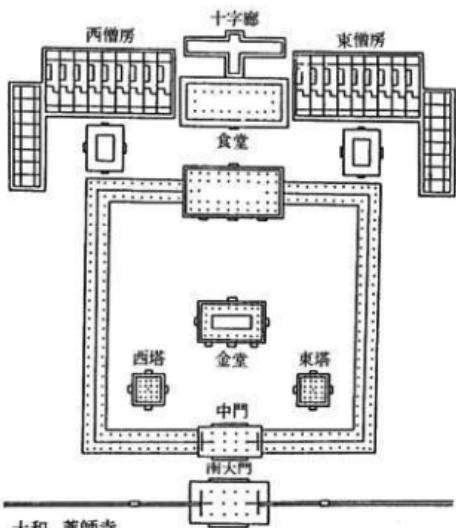
が大和の薬師寺の図面です。回廊の中に塔が二つあります。左側が上野廃寺で金堂の後ろに回廊があって、すぐ後ろに丘陵があるので講堂を置くことができない。それで西側に置いてあるのは非常に特殊な形で、地形にそつて北側の回廊もちよと斜めになっています。まさに地形に応じて造った寺であります。こういう寺が紀伊の国で造られました。そして二貢の上野廃寺の瓦は全国的に見ても特殊な文様をもつております。なにが特殊かというと二番上野廃寺軒丸瓦の複弁ですが、蓮弁の中に小さな蓮弁があります。図では白抜きになっています。これは中がへこんでいますから拓本を探るとでてこないので、普通は

一七番神野々廃寺、一八番名古曾廃寺でも蓮弁のなかの小さな蓮弁が黒くなっています。これは盛り上がりで、拓本を採ると黒く写ります。ところが上野廃寺のものは白抜き、これはへこんでいます。四弁で我々は呼んでいる非常に特殊なものです。全国をずっと見てましても九州にチラッと幾つかある程度で殆どそうしたものを見ることができません。ところが紀伊の国では山口廃寺であります。

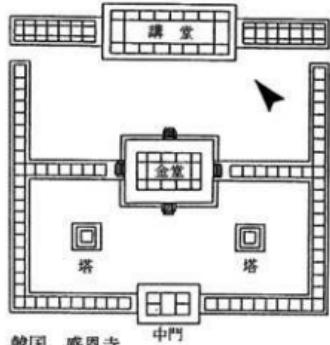
神野々廃寺にもあります。西国分廃寺にもあります。上野廃寺にも山口廃寺も神野々廃寺は持っているという。名草郡にしかない上野廃寺にしかない瓦も西国分廃寺は持っています。そういう特殊な状況を示しておるわけです。上野廃寺の瓦のなかで、二三番上野廃寺の瓦を見ていただきます。これは拓本だけで、なかなか分かりにくいのですけれども、上野廃寺の場合は外側の額縁を外縁と我々は呼んでおりますが、そこに珠文がめぐってあります。軒平瓦も普通は中に珠文があるのに、一番外側の額縁のところに珠文が飾られています。これは国内を見渡しても本当に特殊な場合にしか見当たりません。九州で一つか二つ



紀伊 上野廃寺



大和 薬師寺



韓國 感恩寺

位でしょうか。たくさん見られるのは何處でありますかといいますと朝鮮半島の南の方、新羅です。六六〇年代に新羅は百濟と高句麗を滅ぼして、三国を統一いたします。その統一してからの新羅の軒瓦に多く見られます。いふならば新羅の要素をこの上野庵寺は持つてゐるということになります。この新羅の要素といふものは上野庵寺のような塔二つの伽藍配置もまた新羅の要素であるわけです。直接上野庵寺を造営した人が、新羅から技術者を呼んだのかどうか分らないのですが、まさに新羅と直結した形というのが三貢の薬師寺であるわけです。

この薬師寺の伽藍配置ですね、この図面の右側の韓国の感恩寺、慶州市の南の方、韓国では東海といつておりますが、日本海のはんとに近くにある寺であります。塔と金堂と中門のそうした位置関係が殆ど薬師寺と一緒にあります。これは建築史学者の岡田英男先生のご見解であるわけです。二つの塔との距離、金堂との距離、或は中門との距離、回廊と金堂との距離、そういう距離の比率を計算してみると一対〇幾つか、あるいは一対一・〇幾つか位の僅かな誤差でしかありません。殆ど一緒です。恐らく設計図が向こうから来たんだではなかろうかと、そんなふうに考えたくな程良く似ています。この韓国の感恩寺といふのは文武王という王様が発願して造り始めました。その王様の生存中にできなくて、その次の神文王という王様の時に完成したので

すけれども、この寺は対日本、

要するに倭國が新羅を攻めてこないよう、そして新羅という

國を守るように、まさに鎮護國家の寺として造られたわけです。



回復した段階で、当時の新しい考え方、仏教で国を守る。鎮護国家という考え方方が先方から入って来たんだろうと考えられます。当時の我が国は天武朝であるわけです。天武天皇というのはこの年表に壬申の乱というのを加えておきましたが、これは骨肉の争い、天智天皇の皇子であります大友皇子と叔父である天武天皇の皇子の大海皇子との争いです。そして大海人皇子が勝つて、非常に強力な政権を打ち立てたという争い、それが壬申の乱です。その壬申の乱を経て強力な国を作つてみたいということで、当時の朝廷では大般若經という經典を読ませます。これは鎮護国家の思想を説いた經典であるわけです。そうした考え方にはまさにびたりの伽藍配置をもつてている寺がかなりの国で造られました。

このようにして新しい伽藍配置が取り入れられたんだろうということを考えると、またたく新しい考え方をもつた豪族が、この紀伊の国にいたということにならうかと思うのです。直接上野廃寺の造営者が取り入れたのかどうか分かりません。壬申の乱では年表にも記しましたが、紀臣阿閉麻呂といふ人達が大活躍する。そうなると、壬申の乱にもかかわっている。私としては上野廃寺の造営者が、直接そうした取引をしたというわけではなくて、むしろ上野廃寺を造らせた影武者、バツクに誰かいたんだろうと考えます。そのバツクにいたのが西國分廃寺の造営者ではなかろうかと思うわけです。

分廃寺の造営者は紀伊の国で最も早い段階で寺造りを始めているわけです。一頁二番の瓦、次の薬師寺と同じ瓦もありますし、もう一つ次の段階の名草郡にしかない上野廃寺の瓦も持っておりますし、更にいいますと紀ノ川筋では七世紀代には大和と非常に近い關係で良く似た瓦が造られていました。にもかかわらず、八世紀代になると国分寺、佐野廃寺、西國分廃寺しかないわけです。ですから八世紀の瓦というものは二番四〇番平城宮の瓦を代表例としてあげておきましたが、こうした瓦が造られますので、この他に平城宮にちかいものとしては二番二番興福寺のものがあります。



豪族がいたんだろうと考えられます。それが西國分廃寺の造営者ではなかろうかと考えられます。その豪族は誰であるかというと、ひょっとしてそれは紀氏ではなかろうかと思います。紀ノ川というものは、これは当時の交通路としては本当に重要なものでありました。外國からの文物は瀬戸内海を通じて攝津に一つ

上がります。もう一つは紀ノ川を逆のぼつて今のが五条、御所から大和に入つて行く。飛鳥に入つて行く。そういうルートがあるわけです。当時は陸路より水路のほうが使い易い面がありました。そういう交通の要衝を抑えていた紀氏に対する対策として、中央政権が紀氏と親密にしていた。寺造りの技術も提供しました。或は薬師寺を造るときに、そうした密接な関係を利用して、例えば古佐田磨寺の造営を援助しました。

一頁の瓦四三、四五、四六、四七の瓦をご覧いただきます。このうち軒丸瓦を見ていただきます。四三、四五、四六これはすべて同じ型から造られた瓦であります。そして造られた順序は四三、四五、四六番の順序です。

この四三の木之元磨寺というのは香具山のすぐ麓に造られた寺であります。恐らく当時の中央政権に非常に密着した立場にあつたんだろ。四五番天王寺これも上宮王家、聖徳太子家の寺であるわけです。四三番の型が四五番にもつていかれた。そして天王寺を造るときに四三番の瓦を造った型を使って四五番の瓦が造られました。四六番の海会寺、これは和泉の国海会寺であります。和泉の国は非常に小さな国です。その日根郡の呼畠郷に海会寺が造されました。ここにどういう豪族がいたのか、まったく記録に残っていないので良く分からぬのですが、紀氏と比べた本当に取にならない、兎に角記録に残らないような豪族であります。その判子をポンポンと捺していきます。その判子をポンポンと捺していきます。その基になったのは四七番の若草伽藍の瓦です。若草伽藍は前身の法隆寺です。最初に造られた法隆寺の軒平瓦はこれなんです。このスタンプを一つ押します。次に天地逆にして押します。そしてまた天地逆にして交互に押します。いかにもこのバルメットが反転しているように見えるわけです。

実際は反転していないのですが、その判子を木之元磨寺の造営者が借りて四四番の瓦を造りました。ところが天地逆でなしに同じ方向で押していくという違いはあります。若草伽藍というのは聖徳太子の寺です。ということは皇太子ですから、これは國家が造った寺と考えてもよいわけです。そうした寺を造るときには使われたスタンプを使うことができた。木之元磨寺の造営者はやはり当時の中央政権に非常に密着した立場にあつたんだろう。四五番天王寺これも上宮王家、聖徳太子家の寺であるわけです。四三番の型が四五番にもつていかれた。そして天王寺を造るときに四三番の瓦を造った型を使って四五番の瓦が造られました。四六番の海会寺、これは和泉の国海会寺であります。和泉の国は非常に小さな国です。その日根郡の呼畠郷に海会寺が造されました。ここにどういう豪族がいたのか、まったく記録に残っていないので良く分からぬのですが、紀氏と比べた本当に取にならない、兎に角記録に残らないような豪族であります。にもかくら

ここは交通上非常に重要なところであったと考えられる事ができるわけです。ですから中央政府が和泉の国日根郡の呼畠郷にちょっとと挺子入れをしたと考えられます。

この瓦の年代は恐らく六四〇年代から六五〇年代頃と考えられます。紀伊の国で寺造りを始めるちょっとと前ぐらい感じのわけです。その地域を中央政府が交通の要衝として非常に関心をもつていました。そして交通路を抑える必要性を感じていたとを考えられます。ですから、そうした観点から見ますと七世紀の後半に大和と直結した瓦を紀ノ川筋でもつたということは、紀ノ川そのもの南海道が如何に重要な交通路であったかということを理解できるのではないかと思われます。

先程ひよつとして西国分寺は紀氏の寺ではなかろうかと申し上げました。以前私が書きました論文でも、西国分寺は紀氏の寺である可能性があると書きました。「日本書紀」には紀氏に関する記事が随分たくさん出てまいる。紀寺に関する記事もすでに天智天皇の頃に出てきます。そうした記事を見ますと、どうも中央政府の置かれた地域に紀氏の寺が造られているように受け取ることも出来ます。

八世紀になりましたら都が平城京に移ります。飛鳥から幾つかの寺が平城京に移ります。当時の諸豪族の寺も幾つか移ったようになりますが、その中に紀寺も含まれています。ですから現在、奈良市に紀寺町という町名があ

ります。幾つもあります。紀寺何々町、東紀寺町というような町名が幾つかあります。現在連城寺という寺がありますが、そこが奈良時代の紀寺の跡であろうかと考えられます。残念ながら飛鳥の中でこれが本当に紀寺の跡だとなかなか分からぬ。勿論紀寺跡という遺跡がございます。然し、私個人的には紀寺跡と呼ばれている寺は違うんじやないかと考えております。ならば何處かに紀寺がなえておるわけです。ならば何處かに紀寺がなければいけない。今日まで何とか可能性だけでも、多少眉唾でもよいからと思つたけれども分かりません。これからも搜していくつもりです。いざれ飛鳥の地域の中で紀氏の寺が見付かるだろう。てつとりばやい見付け方は飛鳥の地域を免に角どんどん発掘調査して、西国分寺から出土した瓦とまったく同じ瓦が出れば良いのです。いざれにしましても紀氏というものは極めて開明的な氏族であつて先進文化を常に取り入れようと考えておられました。それは中央政府と密着していたからこそ、そういう意識を持つことができたわけです。

中央政府も新しい文化を取り入れて先進国家にしていくことを考えておりました。それは中国に追いつきますまで百年以上かかります。そして寺造りが行われるまで五〇年かかります。寺造りがはじまつてから平城宮に

移るまで約百年間かかるでいる。その間には政争もあります。内乱もあります。クーデタもあります。そして朝鮮半島や中国大陆に使ひを送つて新しい文物を取り入れようといふ努力もなされます。先方から文物を取り入る、そういうことが行なわれて平城京時代を迎える。結局仏教伝来から一五〇年以上かかるでいます。ですからそういう見方を近代、現代に当てはめますと、例えば文化文政年間

に黒船が来ます。イギリスの船が長崎沖を掠めて来ます。これは大変だという。文化年間のいろんな記事を見ますと、しょっちゅうイギリスの船が来る。ロシヤの船が来る。ゴローニンというロシヤの船の艦長を捕虜にする。そしてそれを助けようとしてロシヤの船が来る。高田屋嘉兵衛が捕まつて連れていかれる。しかし、高田屋嘉兵衛とゴローニンの両者が釈放されます。そういうことがあって約六年たつて明治維新になります。明治維新は一八六八年ですね。そしてその後百年というと一九六八年になります。昭和四五年に万博があります。丁度百年、その頃の日本は先進国であるという方がありますが、昭和二十九年に東京オリンピックに合わせて新幹線が出来ます。新幹線が出来たと我々は感張つておりますけれど、新幹線を造ったお金は世界銀行から借りているんですね。今の日本は大金持ちですけれど当時は世界銀行からお金を借りてゐるんです。高度成長期になつてからようやく日本は名実とともに先進国という感じがしま

す。勿論、戦前我が国は一等国であったといふそういう気持ちの方もおりますが、部分的に突出していたところがありました。例ええば軍事面で突出したようなことがあつたかも知れません。すべての面で極めて平均的になつたのは昭和四〇年代以後、やはり高度成長期の頃という感じがするわけです。そうするとイギリス船が長崎沖をかすめてから、やはり一五〇年。歴史は繰り返すという感じがします。

先程奈良時代には徹底的な文字教育が行なわれたと申しました。明治政府は徹底的に教育を行いました。やはり歴史は繰り返します。昨年（一九九〇年）国際連合は国際識字年といふキヤンペーンを張りました。全世界から文盲をなくそうという運動です。奈良朝政府は同じようなことを十二百年前にやりました。同じようなことが千年前に行なわれていたということを考えて見ますと大変面白いと思います。今日は紀氏に關係した寺ということでお話を申し上げたわけですが、意を尽くしませんでしたけれども今日申し上げるお話は以上でございます。



平成二年年度

文化財研究発表会

平成二年年度文化財研究発表会は平成二年三月三日（日）に県民文化会館で開催されました。当日は三名の方に研究発表をして頂きました。発表者と演題は左記のとおりです。

演題	発表者
民俗芸能の継承について	吉田昌生
紀州雜賀衆の性格について	平井鉢雄
長保寺海弁と長阪雲在	良田秀俊

柳定寺住職・県文化財研究会常務理事

研究発表者に発表内容をまとめて頂きまして、ここに紹介いたします。

民俗芸能の継承について

吉田昌生



南方能楠は世界的な博物学者として、また自然保護運動の先駆けとして、近年話題になり、その業績が高く評価されている。海南市の藤白神社の境内に樹齢千年にも及ぶ楠の巨木を子守楠神社としてまつっているが、昔からこの藤白の楠に籠もる熊野の神ということと、藤・楠・熊の三字のうち一字を貢つて名付けをする習わしがあった。能楠は生まれつき大変病弱であったため、父親が特に神主に頼んで二字を授けて貢つたところ、神童と言われるほどに成長し、偉い学者になつたと、

このことは自分で書いている。

藤白神社は元藤代王子社といわれ、齊明天皇が紀の湯に行幸のときの創建といわれ、また、藤白坂は有間皇子があわれ、十九歳の若

頃を果たし、後鳥羽上皇は二十八回（平均十カ月に一度）も詣でている。京都から淀川を下り、摂津の國の淀津王子にはじまる熊野十九王子の中でも藤代王子社は五藤王子の一

として格式が高く、法事供養と旅情を慰めるために和歌会、白拍子、相撲、里神樂など、特別な催しのあったことが、藤原定家の『熊野御幸記』（建仁元年・一二〇一）などに記されている。御幸の莫大な費用は、すべて地元負担であったが、都とあらゆる面で格差のある里人が、こうした機会に都の文化を享受し、取り入れることでその勞が報われたと考えられる。藤白の獅子舞も、都から人つてきただきたいたい。昭和六十一年十一月四日から

い命を散らしたところとして『日本書紀』に書かれている。そのゆかりで有間皇子神社も建立されているが、最近は万葉アーチムで、若い女性の有間皇子ファンが多く訪れる。古典や歴史の授業を通じて、あるきっかけを与えてやれば、自分で現地へ行って、古代人の心に戻ってみると、何を経験する。教師として考えてみたいことである。

平安から鎌倉にかけての時代、蟻の熊野詣でといわれるくらい、熊野三山への信仰が盛んであった。宇多上皇にはじまり、上皇・法皇のいわゆる熊野御幸は百回にも及んでいる。

あの激動の時代に後白河法皇は二十三回の満願を果たし、後鳥羽上皇は二十八回（平均十カ月に一度）も詣でている。京都から淀川を下り、摂津の國の淀津王子にはじまる熊野十九王子の中でも藤代王子社は五藤王子の一

として格式が高く、法事供養と旅情を慰めるために和歌会、白拍子、相撲、里神樂など、特別な催しのあったことが、藤原定家の『熊野御幸記』（建仁元年・一二〇一）などに記されている。御幸の莫大な費用は、すべて地元負担であったが、都とあらゆる面で格差のある里人が、こうした機会に都の文化を享受し、取り入れることでその勞が報われたと考

えられる。藤白の獅子舞も、都から人つてきたものが、里神樂として地元に定着し、相当古い歴史を持つたと思われる。

この神楽に高校生が取り組んだ話をさせて

一日前にわかつて、和歌山市で全国高校生演舞落葉問題研究集会が開かれ、その文化交流祭典で地元の高校生による民俗芸能の披露をということで、この藤白の獅子舞がとりあげられたわけである。ちなみに、昨二年十一月、第十六回大会がやはり和歌山市で開かれ、白浜町平間地区の勇壮な八丈太鼓が地元の高校生の手によって紹介されている。藤白の獅子舞の場合は、その年の夏休みに、保存会の人々に指導してもらひ、海南高校、大成高校、海南市立高校の三校の生徒、総勢二十名（うち女子十名）が神社の境内で毎晩のように練習した。この獅子舞は中に五人も入る大掛かりなもので、それに天狗が絡み合うといったかなり体力を要するものなので、女子ははやし方で笛や小太鼓、ナレーターなどにあたつた。保存会としては、昭和四十一年に県の無形民俗芸能に指定されてから、この年が二十二周年になるので、十月十日の秋祭りに記念行事として、高校生の獅子舞と競演しようといふことで、会員の方はたいへんな熱の入れようであった。

しかし、今の高校生は自分から進んで取り組むという姿勢に欠け、練習用のゴザを敷いたり、獅子頭を出したりといった準備をせざつたままにして、昼の勤めを終えて神社に来た保存会の人たちの機嫌を損じ、最初は予定の半分も練習できないといったこともあつた。それがようやく昔の青年たちがしたように、家で水道パイプを利用した笛の練習をしたり、バケ

ツを小太鼓に見立てたり、段ボル箱を獅子頭の代用としたり、各自工夫を凝らして次第に熟がこもつてくる。そして、やつと九月になつてはやし方と獅子・天狗の息が合つようになり、笛を吹いて踊らせるおもしろさも分かつてきたようであつた。

初めて練習の成果を発表して喝采を浴び、そして、南部高校での県高等学校部落問題研究集会でも熱演し、たいへん拍手で自信をつけ、その上で十月十日の藤白神社境内での保存会の記念大会に花を添えたわけである。一般の人々の前で演じることによって、自らの手で伝統芸能を継承しているという自觉が生まれたのか、彼らの若いエネルギーに、保存会の方があせりてみえたくらいであった。

た。保存会としては、昭和四十一年に県の無形民俗芸能に指定されてから、この年が二十周年になるので、十月十日の秋祭りに記念行事として、校生の獅子舞と競演しようといふことで、会員の方はたいへんな熱の入れようだった。

この高校生の獅子舞は全国集会が目的で、後継者養成をねらったものではなかつた。双方ともに、翌年もやうとういう所もあつたが二年生など進学や就職が目前に迫つてくるととてもそれどころではない。しかし、中には将来、地元に就職できたら獅子舞をやりたいといった生徒も出てきた。また、このことがきっかけになつて、この舞いを見た青年が仲間を連れて保存会に入つてくれ、現在活躍中である。高校生の方は一年きりであったが尼俗芸能継承の種を蒔いてくれたことは確實である。

教員対象のお囃子コース、獅子舞コースなどの講習会が開かれ、まず、教員が直接体験することで、学校教育に取り入れるきっかけづくりをしている。和歌山でもどこでも、そういったものをぜひ考えていただきたいと思う。

日本の民俗芸能について、音楽科でも、中学校の指導要領には取り上げられているようだが、高等学校の指導要領で取り上げられていないのは琵琶とか三味線だけで、その他のものは取り上げられていないと聞く。西洋音楽だ

生の側が乗つてこない、傍観的な立場なのはどうかという指摘があつた。そういえば、私達の獅子舞の時も、付添いの先生の多くは終わるのをじっと待っているだけで、自分で太鼓の一つでもたたいてみようともしなかつたのを思い出す。民俗芸能を授業に取り入れるには、先生が自ら体得するという意気込みが大切で、そういった、やる気十分で取り組まれた所は成功している。埼玉県には、民俗文化センターという施設がある。そこでは、

センターでは、毎年、「全国民俗芸能研究集会」が開かれている。私も一年前に参加したが、保存会の関係者や教職員、行政の担当者が集まり、「学校教育と民俗芸能」「保存会の後継者養成」などがテーマで、具体的な実践例の報告や討議がなされ、たいへん勉強になる。そこで、後継者難ということで、小・中学校でクラブや音楽の授業に民俗芸能を取り入れているところが多いのだが、保存会の人と子どもの間はしつくりといつてゐるのに、先生の側が乗つてこない、傍観的な立場なのはどうかという指摘があつた。そういえば、私達の獅子舞の時も、付添いの先生の多くは終わるのをじっと待つてゐるだけで、自分で太鼓の一つでもたいてみようともしなかつたのを思い出す。民俗芸能を授業に取り入れるには、先生が自ら体得するという意気込みが大切で、そういった、やる気十分で取り組まれた所は成功している。埼玉県には、民俗文化センターという施設がある。そこでは、教員対象のお囃子コース、獅子舞コースなどの講習会が開かれ、まず、教員が直接体験することで、学校教育に取り入れるきっかけづくりをしている。和歌山でもどこでも、そういったものをぜひ考えていただきたいと思う。

日本の民俗芸能について、音楽科でも、中学校の指導要領には取り上げられているようだが、高等学校の指導要領で取り上げられていないのは琵琶とか三味線だけで、その他のものには取り上げられていないと聞く。西洋音楽だ

けが音楽ではないはずで、ぜひ日本の伝統的な音楽を学校教育の場で取り入れていって欲しいものである。

ただし、学校教育の場で、クラブのようない形で取り入れるとか、授業で取り入れるにしても、性急であつてはならないと思う。県に指定されている民俗芸能は七十近くあるが、みな後継者難にあえいでいる。しかし、そういうだからといって、すぐに高校生の文化活動に結びつけて、保存会の戦力補強として考えるのではなくて、それを学校教育に取り入れる場合、何のためにやるのか、高校教育ならではのテーマというか、目的を明確にしないといけないということである。たとえば、社会科の授業などで、民俗芸能を通じて、消え去ろうとしているムラという村落共同体、ふるさとの歴史を学習することから始める必要がある。そして、民俗芸能を繼承してきた過程や具体的な練習方法を、実際にやって見せてもらうことで本物に接する機会を与え、大きな成果が得られるのではないか。

後継者難ということが、どこの保存会でも深刻な問題になっているわけだが、和歌山県では高校生の進学者の九十九%は他府県へ出でいく。就職者としても同様、海南市でも若い人の多くが大阪へ通勤している。保存会の会員でも休日でないと多くは祭りに参加できぬ。民俗芸能とは、お年寄りのやるものだけいう世間一般の認識があるが、それは過疎で

はない。町はおろか、東京といった大都會など真ん中にある。やる「人」がないということ自体が深刻な問題で、それが民俗芸能の後継者難に象徴されているわけである。

最近は、ムラ起こしとか、地域の活性化とか、民俗芸能を利用することが多いが、民俗芸能のイベント化によって、本来の民俗芸能の姿が変わりつつあることは大きな問題である。

民俗芸能には、民俗芸能たらしめている二つの条件があるという。一つは、盆踊りを考えてみればわかるが、行われる時期が決まっているということ、二つ目は、藤白の獅子舞にしても、一方だけに開いた舞台でやるのでなく、神社の境内や町の辻々で大勢の観客に取り囲まれてやるものが多いということである。三つ目、これが大切なのが、それぞれの民俗芸能には伝統芸能として続いている特別の意味がある。

たとえば、藤白の獅子舞は江戸時代から、「お湯講」という若衆グループの伝統を受け継ぐものである。それは、明治・大正・昭和と青年団に変わつても「お湯講」という名称は使われて来ている。昔は獅子舞の練習だけでなく、いろんなことを先輩から学び、獅子舞をやることによって一人前の人になる資格を得たのである。いまは教育というと学校教育や家庭教育が問題とされるが、地域の教育の持つ意味も大きいものがある。

昔は、井戸端会議や縁側での大人の話を例で子どもが聞いて、処世術を学んだ。いまは都市化が進み、同じ町内に住んでいて名前も知らない、顔も知らない、当然いさつもない。大人がしないから子どももしない。地域の教育力が低下するのはあたりまえである。そうした、今の時代に欠けていることが、民俗芸能の持つ一つの側面、つまり真的社会教育、地域教育をしていったことの意義を考えいただきたい。七つまでは神の子で、八つになつて初めて獅子舞をやる、十五歳になつたら太鼓をたたく、それによつて大人の仲間入りをする、それが民俗芸能の原点といふか、生きてゆく上で大切なわゆる人生の通過儀礼と深くかかわつてゐたということである。それがふるさとを離れてステージで演じられることで、民俗芸能を支える基盤が変化してしまつた今までいわゆる「特に、最近は神や仏となんらかかわりのないイベントとしての「まつり」が多く、それが本來の祭りを支える民俗芸能の衰退をもたらしていることも事実である。

藤白の獅子舞の例は、一年きりのさきやかなものであったが、お互いの交流で得たものは大きかった。保存会の人々にとつては、近頃の高校生に対する見る目が変わつたという。高校生には、保存会のメンバーで地区の消防団長やPTAや親子クラブの会長を勤めたりしている人のリーダーシップやボランティア精神が、獅子舞を通して得たものであること

本の伝統文化について語ることを求められた時、幾千言を費やしても足りないところのものを笛の一節、太鼓の一大きで表わすことができる、そういう貴重な体験をしたことであります。民俗芸能研究集会でいわれたことで

あるが、高校生が過去と現在の接点に立って、ただ技術だけでなく、民俗芸能を通じて学んだ民衆の歴史を明日に伝える現代の語り部となることを願つて、今後ともがんばってゆきたいと思う。

紀州雜賀衆の性格について

平井鈴雄

紀伊・河内・越中三か国の守護であり、管領家でもあつた足利一門の畠山氏は、持国に子がなかつたから、弟持富の子政長を養子とした。ところが、そののち実子義就が生まれたので、両者の間に家督争いが起つた。それが応仁の乱の一因ともなつたのである。両者の対立は、応仁・文明の亂後においても、えんえんと続くのである。この抗争に紀伊一国が巻き込まれ、根来僧兵、雜賀衆の活躍とな

一、紀州守護畠山尚順と根来寺衆
明応二年（一四九三）、当時幕府の実権を掌握していた畠山政長は、將軍足利義材（のち義尹・義種）に供奉して、畠山義就の子義豊を討つため河内へ出陣した。かねてから政長の専横を懲っていた細川政元は、そのすきをねらってクーデターをおこし、河内の正覺寺（現、大阪市平野区加美）を攻めて政長を自刃させ、義材を捕えた。そして足利義高（のち義澄）を十一代將軍に据えて、幕府の実権をにぎつた。

政長の嫡子尚順は、根来衆や紀州國衆をよつて紀州へ逃れた。『藤原軒日録』によれば、その年八月には根来衆徒五百人ばかりを堺に侵入せしめたという。一方、前將軍義材も翌三年七月、將軍職奪回を目指して上洛しようとしていた。彼は尚順及び紀州諸社寺すなわち大伝法院（根来寺）・金剛峯寺・粉河寺・熊野三山に対し援助方を要請している（和簡札経第六）。このような縁縁のもとに紀伊一国も畠山氏の抗争に巻き込まれてゆ

くのである。そしてこの頃から根来寺衆は畠山氏に深くかかわつていった。

明応四年（一四五〇）十月、紀州畠山勢が和泉に発向（大乘院寺社雜事記）。同六年九月には、尚順と義豊は大和・河内・和泉の各所で戦闘があつて義豊方は大敗した（後法興院政家記）。この戦いに大伝法院（根来寺）、粉河寺、高野山の衆徒が参加したこと

は、和簡札経第六

によって知られる。また、

同七年八月、尚順は畠山義英（義豊の子）と

戦つて義英を討ち負かし河内を確保するこ

とができるが、翌八年一月、尚順は、また義豊と戦いこれを敗死させた。同年八月以来、尚順は、細川政元と畠山義英の連合軍と摂州、河州、和州の各地で戦つたが十二月遂に敗北、紀州広城に退き剃髪してト山と号した。これらの合戦には根来寺衆も参加したと『大乗院旧記』はいう。

紀州に退去していた畠山尚順は、明応九年（一五〇〇）八月下旬、根来衆徒等數千人を率いて和泉に出陣し、守護細川元有（細川幽斎の祖父）を岸和田城に攻めた。このため元有は自殺した。尚順はさらに進み義英の籠る高屋城（大阪府羽曳野市高屋）を囲んだが、細川政元の救援軍に敗れ紀州に退いた。永正元年（一五〇四）九月、畠山尚順は和泉・河内に入つたが、十二月、尚順と畠山義英の両者が和睦した。その条件として尚順は河内国の南半分を領して高屋城を居城とし、義英は河内国北半分を領し菅田城（大阪府羽曳野市

菅田)に居城するというものであった。

永正四年六月、細川澄之(九条政基の子)、細川政元の養子)は養父である管領政元を殺し、細川澄元(政元の養子)を近江に追放した。八月、細川高国(政元の養子)が義弟澄之を討ち取り、澄元は細川家を相続せしめた。十一月には、畠山尚順と義英の和議が破れ、再び敵対関係となり、尚順は亡夫の仇敵である細川政元の後継者澄元と和睦した。翌五年、細川高国は澄元を追い自ら管領となつた。以後細川氏にも分裂の時代がきたのである。同年六月、前將軍義材は、かねて意を通じいた細川高国を頼り、大内義興とともに京に入り、再び將軍となり義尹と改名した。

この時期の对立関係を整理してみると、前

將軍足利義澄・細川澄元・三好之長・元長、

長慶の一派と、將軍足利義尹・細川高国・大

内義興一派の対立となる。そして畠山尚順は

足利義尹と結び、尚順の嫡子植長は細川高国と結んだ。一方、畠山義英は細川澄元と結んでいたのである。そして明応二年の細川政元

のクーデター以後、根来衆・粉河衆・高野山勢と、これらに連なる国人・地侍たちは尚

順方として戦ってきたが、幕府公衆であつた日高の湯河氏は義澄方であった。湯河氏は

京都の法輪寺(西京区嵐山虎空藏山町)に念

仏堂を建立した(「藤原軒日記」)というからかなりの実力者であったと思われるのである。

紀伊守畠山氏にとつては眼の上のコブとい

う存在となつた。

永正十四年(一五一七)、畠山尚順は、嫡子

植長に守護職を譲り、河内高屋城に在城せしめ、自身は紀州広城に隠居した。このときの

尚順の年齢は、二下五歳ぐらいと思われるが、この若さでなぜ出家したのであらうか。これ

まで紀州一帯は、ほぼ尚順方として行動して

きたが、例外的存在として日高の湯河氏があ

つた。湯河氏は武田信忠の後裔といわれ、政

春は安房守、光春は宮内少輔、直光は宮内大

輔、直春は中務大輔を称し、代々幕府奉公衆

であった関係で足利義澄方についたのである

。そこで尚順は、嫡子の植長に守護職を譲り、自身は湯河氏を打倒して、紀州一国の完

全支配を完成させることに専念したのである

(「紀伊統風土記」所載古文書)。

ところが、同十七年二月、管領細川高国は

澄元軍の三好之長に敗れ近江に逃れたが、五

月にはこれを破り、澄元は阿波で没するとい

うことがあつた。このことによって従来の対

立関係は解消したが、將軍義種(義尹)と細

川高国が対立するという新たな事態をむかえ

た。さらに、八月には湯河氏が尚順の居城を

攻め、広城は陥落し、尚順は淡路に退いた。

翌大永元年(一五二一)二月、將軍義種は、

管領細川高国の専横を怒り、淡路に渡り尚順

をたよった。義種と尚順は上洛を試みるが失

敗に終わった。このときの尚順は義種方であ

り、嫡子の植長は高國方であったから、親子

が敵対関係となっていたのである。尚順は翌

一年八月淡路で没した。石田晴男氏はこの事

件を「守護の領国支配強化に反対し、守護支

配権排除を目指す湯河氏を主力とした国人一

揆の勝利」としている(「歴史学研究」九)。

この時期には、守護畠山氏の協力者として根

来寺衆の活躍が知られるが、まだ雑賀衆の名

は史料のなかでは見いだせない。

畠山家の繼嗣問題に端を発した兩畠山氏の

争いは、一面では守護領国制のもとに成長し

てきた在地領主である被官たちの分裂抗争を

も引き起こしたのである。大和国の筒井氏は

義就を支持し、越智氏は政長を支持するとい

うよう、被官層はもとより衆徒・国民をも

巻き込んで、戦国末期まで続くのである。上述

のように、この時期には紀州では根来寺衆徒

が政長方として活躍していることが知られる。

根来寺は、覺鏡が高野山との抗争いらぐ

との関係が深く、また、和泉・河内方面に

寺領を持っていたから、この広大な寺領を維持するため、行人方を中心とする僧兵集団を強

化し、地元はもちろん和泉国などの国人とも

深い関係をもつていたのである。こうした事

情から根来寺は終始一貫して政長に協力した

のである。

二、畠山植長と一向一揆の展開

畠山尚順の後を継いだ植長は、大永四年(一

五一四)九月、河内で畠山義宣(義英の子)

と戦っている。相変わらず河内争奪戦を継続

してゆくのである。ところが、享禄四年(一

五三二）二月、三好元長が足利義満・細川晴元を支援し、いわゆる堺幕府が成立した。天文元年（一五三二）六月、本願寺光教（証如）は細川晴元の要請で堺を攻撃、三好元長を自殺させ、堺幕府は崩壊した。その後は本願寺と晴元は対立の形となる。

同年八月、晴元は日蓮宗徒を味方として山科本願寺を焼いた。この争いには紀州一向門徒も参加したと思われる（*私心記*）。当時法華一揆（法華宗）と一向一揆（本願寺）が台頭し、たがいに争っていたが、有力大名はこれら一揆といかに連携をもつかが重要となっていたのである。『私心記』天文三年正月二十五日条に、「畠山中少（植長の弟中務少輔基信）寺中へ被入候」などの記事によつて石田晴男氏は、「畠山植長は本願寺と結んだのである。従つて、紀州門徒は植長とともに行動していたと推定される」（前掲）としている。さらに、同年六月十七日条に「雜賀衆三百人計上り候」とあって、はじめて史料のうえで雜賀衆が登場するのである。『私心記』には、

同六年、紀州門徒は植長の要請で、玉置、湯河氏との間で戦闘があつたが、熊野三山の口入れで和睦した。以來雜賀衆と湯河氏は密接な関係となるのである。『私心記』には、「先年玉置、湯河、門徒衆成敗なし候ところ、熊野三山より兩人直り候」とある。その後、湯河氏も門徒化してゆくのである。

同十一年三月、植長と三好範長は、木沢長政を河内で破り、守護に復帰した。『多聞院

日記』三月八日条に、「尾州（植長）来十三日に、紀伊國より熊野衆電神・山本・玉木・柚皮（湯河）・アイソ（愛洲）・ノセを大将として人数一万騎、根來・高野・粉河三ヶ寺の衆各一味同心、宇治サイ（雜賀四ヶサリ）の大將其の勢一万騎、都合人数三万騎にて河州へ入国あるべき旨一定」とある。植長は本願寺と結ぶことによって紀州・向門徒の協力を得たが、その反面守護職としての権威は弱まつてゆくことになるのである。

同年、植長は、細川晴元の対立者として浮上してきた細川氏綱と結んだ。八月、氏綱が本願寺に対し、和泉出陣に際して紀伊の一揆が手向かいしないよう指示してほしい旨の要請があつたが、証如は、「紀和両州・一揆の儀、自宗他宗相起こすにおいては此の方免角相支えるべきことこれ無く候」（『天文日記』）と答えていた。つまり紀伊・一揆が手向かいしないように指示してほしい旨のみで構成されていないといつてるのである。同十四年には植長が没し、弟の政国が家督を相続した。同十六年九月、雜賀衆の制止を求める細川晴元に対し本願寺証如は、「雜賀の事は、國中相催すの由風聞の条、彼の庄の儀は、申付け難く候、彼の庄は各被官百姓のことに候間（中略）門徒衆ばかりの儀に候は、申付け候といえども、一国の儀に候間是非に及ばず」と答えている。ここでも雜賀衆は本願寺門徒ばかりではないといつてい

る。

元龜元年（一五七〇）、三好三人衆が摂津の野田・福島に出陣した。織田信長はこれを攻撃し、本願寺との石山戦争へと発展するのである。本願寺証如は、三好三人衆に応じ諸國の門徒に檄を飛ばした。畠山勢として、根來寺衆・玉木・湯河・ホリ之内・宇治サイカ之衆が信長方として三人衆と対陣した（『尋憲記』）。ところが『細川両家記』には三好方として「紀州さいか孫市」また、「佐久間軍記」には「紀州雜賀ノ鈴木孫市・土橋平次」とある。彼らは、一向門徒として三好軍のかにいたのである。

天正二年（一五七四）ころ、高屋城主畠山昭高は、家臣遊佐河内守信教に攻められ自殺した（『畠山記』）。これについて石田晴男氏は、「足利義昭と信長の対立の下で反信長戦線に結集しようとする河内・紀州の動向の中においては、信長と姻戚関係にある昭高はもはや推戴されるにたる存在ではなくた」（前掲書）としている。昭高の跡を継いだ貞政（昭高の弟）は、天正五年二月、雜賀・根来衆徒に応じて、信長に離反した（『信長公記』）。そこで信長は雜賀成敗を決意した。まず、根来寺杉之坊と雜賀五組のうち社家郷・中郷・南郷を味方につけることに成功した。

つまり、根来寺衆はもちろん、雜賀衆も二組（雜賀庄・十ヶ郷）と三組（宮郷・中郷・南郷）に分裂したのである。織田軍は、二月十三日京を出発した。雜賀衆は、織田の大軍には抗しきれず、また、中国の毛利氏が大坂を襲うとの情報もあって、三月十五日、鈴木孫一・栗村三郎太夫・島村左衛門太夫・宮本兵部太夫・松江源三郎太夫・岡崎三郎太夫・土橋若太夫ら七人の連署をもつて誓紙を交わし講和が成立した。つまり、信長は、雜賀衆を壊滅させることはできなかつたのである。

当地に残る「雜賀戦記」には、この時の雜

賀衆の布陣は、弥勒寺山（現、御坊山）を本

城として、岡崎三郎太夫・同三郎次郎・木村甚太夫・同文蔵・同左近・同左門・乾源内太

夫・中鳴孫太郎・同大六・鈴木孫市ほか三千

余人。西の方中洲の城には、老若の女性。北

の方吹上の峯には、土橋平次郎・同平三・同

平八・嶋本右衛門太夫・宮本平太夫等五百余

人。南方甲崎には、関掃部太夫・同四郎八

郎・隱居道道斎等五百余人。南の玉津嶋・布

引・打越あたりへは上口刑部・總出五郎右衛

門・和歌玄意・三井松遊軒等八百余人、都合

四千八百余人がたて築つたとある。また、鈴

木孫市父子は、當時大坂石山に築城中であつ

たが、孫市はただちに日塚に赴いたが防戦か

なわず、二月一五日夜半、山口まで退き、二

月廿五日、山口を引き払い中洲城に入つたと

いう。

天正八年（一五八〇）三月、織田信長は、石山本願寺との講和について覚書と起請文を出した。これに対して本願寺頭如は石山退去などを約し、ここに和議が成立した。八月、紀州鶴森に移った頭如は從来の方針を転換して、信長との親交を深めることによって法門の護持をはかつた（『宇野主水日記』）。雜賀三十六箇寺を母体とする一向揆の戦いも終わつた。残つたのは総的結合団または在地領主連合としての雜賀衆である。

天正十年（一五八二）正月、雜賀内紛が起つた。「廿三日、土橋若太夫ヲ橋ノ上討果。若太夫子共五人彼構へ取籠、近付衆思々二集ル。又鈴木孫一ヲ始テ、兵太夫、小左衛門、幸佐此衆一味也。此三人方へモ近付衆集」と、この四国渡海には雜賀衆の船百艘を予定していたこと。また、四国渡海を転じて鶴森を攻撃するという説があつたこと、「六月三日、土州の長宗我部宮内少輔より書状をもつて申し入れた」という『宇野主水日記』の記事があることなど、この事件の究明は今後の課題となる。

天正十二年（一五八四）四月三十日付、徳川家康の家臣本田正信から、四国の大長宗我部親泰宛てた書状には、「元親様へ家康より申し達せられ候處、遠境により中途より井上

主計（正就）差しかえさせられ、殊に様子具

に仰せ越され候、（中略）元親様自ら御使僧
能なる仁にて候間、即ち御報に及ばれ候、
其表の儀御歎等のこと、御存分に任さるべく
候（下略）とあって、両者の交渉の発端を
知ることができる。三月十七日、尾張国小牧
山で徳川家康・信雄軍と豊臣秀吉の軍が衝突
したが、秀吉は元親に牽制されて出発できなか
つた。秀吉は、三月廿七日、ようやく尾張
の犬山城に入った。四月に長久手の戦いがあ
つたが、家康は伊勢の北畠朝親に命じ、紀伊
・四国を味方とさせていた。北畠朝親が、四
月三日、家康の臣本田重次に与えた書状には
「其れに就いて紀州・四国御一味致し候様相
調うべき旨仰せ蒙り候、（中略）土州へも
藤左を渡し申し譲ず、早舟申し付け、此等の
趣申し越し候、定めて淡州へ渡海をなすべく
候」とある。また、六月十八日には、元親は
根来・雜賀の僧徒に書状を送つて、撰津への
出兵を約束している（土佐国編年記事略）。

また、九月には根来寺の聖算は親泰に、「東
國殿様信雄」、家康おもつて御勝手の旨候、
時宜においては御心安かるべく候、愛許似
合の儀仰せ越され、向後毎事御入魂において
は、快然なるべく候」という書状を送り元親
に接近している。

長宗我部元親は、紀伊の根来・雜賀衆とと
もに大坂城を攻撃しよう、二万の軍勢を整
え家康の西上をうながしたが、十一月十五日、
秀吉は、織田信雄・徳川家康と和議が成立し
たあとであつた。元親に協力して家康に味方
したことであつた。元親に協力して家康に味方

したのは、親泰の札状の宛名に「紀濱兩所惣
中」とあることから、雜賀五組のうちの雜賀
庄と十ヶ郷であろう。また、「南海治乱記」
には、「紀州濱雜賀の各申合て、二千余人を
以て元親に合す」とあり、雜賀衆の残存兵力
を挙げて、元親とともに秀吉打倒の計画に乗
ったのは、天正十年における雜賀の内紛と何
らかの関係があると思われる。いず
れにしても、この計画の挫折は雜賀衆にとつ
て大きな打撃であったに違いない。ひいては、
秀吉に対する対抗意識も希薄になつてゆき、
翌十三年に行われた秀吉の南征に際しても、
さしたる抵抗もなく「土橋平舟安にて土佐へ
ノク由申。濱衆も其跡也。船あまた乗り沈人
多死タル由申」（『宇野主水日記』）という有
様であつた。ここに紀州雜賀衆は壊滅したの
である。

三、雜賀衆の性格について

永禄五年（一五六二）の湯河直春起請文に
よつて、当時の雜賀衆の構成が明らかとなつ
た。圖一を見ていただきたい。雜賀五組は雜
賀郷・十ヶ郷・社家郷・中郷・南郷の五つの
郷から成る。その郷のなかに、たとえば本郷
・岡・瀬などの惣があつて、それぞれの名主
は源四郎大夫・三郎大夫・森五郎である。百
姓たちは莊園領主に対して年貢を上納する。
名主は自分の土地の一部を直接自身の手によ
つて耕作し、その外の土地は作人たちに耕作

させていた。名主は自分の土地に課せられる
年貢を支払つても、彼の手もとにいくばく
かの余剰が残ることになる。この毎年の余剰
分を加地子といつて地主の得分となる。のち
にはこの権利が売買の対象となるのである。

根来寺は山内の各坊院が新興の土豪・地侍層
であつて、紀北および和泉・南河内などで土
地を買得するのは、加地子收取権を獲得する
ためであつた。この加地子年貢が根来寺の經
済基盤であった（『和歌山県の歴史』）。

雜賀衆の場合は、図で示したように、五つ
の郷村制の連合体であると判断する。つまり、
農業生産が向上してくると、村のしくみも変
わつてくる。百姓たちも独立の農業経営者と
して発言権をもつようになる。そこで、かれ
らは村を単位とした結合組織をつくって入会
地・用水の管理や懇親の作成、さらには警察
・裁判までも惣の寄合（会議）で話し合いの
うえ決定していく。寄合の場合、村は鎮守
であった。これを宮座という。寺院は各宗各
派があつて團結しにくいことがあつたからで
ある。惣の指導者は、上層農氏である地侍
であつた。雜賀本郷の場合、指導者は源四郎
大夫である。この惣と郷からなる結合組織を
郷村制と呼んでいるから、雜賀衆は五つの郷
村制の結合体であるといえる。

いっぽう、一向寺院を中心とする講組織が
ある。雜賀庄の場合は、雜賀三十六坊と呼ば
れる一向寺院の結合体として現れる。雜賀三
十六坊については、他にも所伝があるが、図

(図一) 雜賀五組の構成図 (郷村制、郷と村との関係)



二がもつとも適当と判断した。これらの寺院が、紀州一向一揆の母体であると思われる。そこで、試みに図一の土豪の所在地と、図二の雜賀三十六坊といわれる寺院の所在地の分布図を作成したところ、図三に示すように、想と寺院との関連状態を見ると、雜賀郷、十ヶ郷・社家郷は一向寺院が数多く所在し、他の二組はかなり希薄であることがわかる。ただし、社家郷は、寺は多いが土豪との密着度は極めて低い。雜賀衆の分裂した原因の一端

がうかがえるし、太田衆の特異性がみられる。また、全体的に想と一向寺院との関連性は薄いことは、天文日記にいう本願寺証如の「彼の庄（雜賀庄）は各被官百姓のことく候あいだ、門徒衆ばかりの儀に候ばず付け候といえども、一国儀に候あいだ是非に及ばず」という言辞がこれを証明するものである。雜賀衆は、地縁的に結合した土豪集団であり、それは郷村制における想組織であると考えられ、この集團をもつて直ちに一向一揆で

あると性格づけることはできない。雜賀五組のなかには本願寺門徒と非門徒が混在しているのである。雜賀衆は、上部領主や外部からの圧力に対する自己保全のために「門徒も門徒以外の人々をも含めた地縁組織」であつて、その性格は「想的一揆結合集團」であるといふことができる。想的一揆結合集團である雜賀衆のなかで、一向一揆がどのように形成されたのであろうか。それは一向宗寺院である雜賀三十六坊（実数は二十八ヶ寺）が母体と

注、雜賀衆は、地縁的結合集團である反面で宗教的結合集團でもあった。そして鉄砲で武装された強力な集團でもあった。

(図二) 雜賀三十六箇寺扣 (某寺藏)

寺号	所在地 (紀伊続風土記)	開基
1 浄専寺	若山濱道場町	津村明道
2 妻専寺	タ	津本龟太夫
3 念聲寺	広瀬東絹屋町 (旧は岡の麓)	岡了順
4 教應寺	鶯の森	了順
5 西光寺	御堂筋北町 (旧は釣貫村)	祐玄
6 善称寺	内町北桶屋町 (旧は宇治市場村)	宇治田刑部太夫
7 西念寺	新町南新地	明幸
8 西法寺	新中通六 (旧は新内)	長円
9 善能寺	濱道場町 (旧は西浜)	宮本平太夫
10 圓明寺	タ 関戸村	雜賀左近
11 西正寺	タ 和歌浦 (旧は船頭山上)	西殿右近太夫
12 法福寺	タ タ	北島宗右衛門
13 宗善寺	タ タ タ	妙慶尼
14 専光寺	内町六軒町之東 (旧は中ノ島村)	下戸太郎次郎太夫
15 源光寺	広瀬東絹屋町 (旧は中ノ島村)	妙慶尼
16 入願寺	名草郡雜賀庄中野島村	妙慶尼
17 玄通寺	神宮上郷太田村	太田太郎次郎
18 願立寺	タ 黒田村	森勘太夫
19 玄妙寺	タ 嘴神村	松本平内
20 光永寺	神宮下郷枕瀬村	小雜賀普兵衛
21 浄明寺	海部郡雜賀庄小雜賀村	岡崎三郎太夫
22 道味道場	名草郡栗栖庄西栗栖村	道西
23 教明寺	岡崎庄寺内村	岡左衛門太夫
24 浄徳寺	吉礼庄吉礼村	木本刑部右衛門
25 明光寺	那賀郡小倉庄吐崎村	江華大作
26 正順寺	タ 金谷村	松江源三太夫玄清
27 西報寺	海部郡木本庄木本村	善西
28 長樂寺	タ タ タ	岡崎藤太夫
29 万福寺	貴志庄西松江村	島本左衛門太夫
30 妙慶寺	若山濱道場町 (旧は和田浜)	福島二郎太夫
31 西教寺	名草郡貴志庄北土入村	警意
32 覚円寺	雜賀庄狐島村	紀伊權守
33 根古寺	タ タ タ	藤田五郎次郎
34 光性寺	タ 梶取村	
35 光源寺	タ 福島村	
36 淨永寺	直川庄直川村	
37 永正寺	田井庄永穂村	
38 淨満寺	仁義庄橋本村	
計	38ヶ寺	

なつて発生したのである。『私心記』天文四年六月十七日の条に、「雜賀衆三百人計上り候」とあるのは、雜賀衆が本願寺軍役である御堂番衆として上番したというのである。番衆は「敢參坊主衆が國別・地域別に編成され周期的に上番し、毎月二八日(開山の命日)を交代日として一ヶ月間の番役を勤めるのである」(金龍静『冊日番衆考』)。

上述のように、「惣の一揆結合集団」とし

ての雜賀衆と、雜賀地域の道場坊主の連合体(講組織)としての雜賀衆の両者に区分して考へる必要があると思うのである。土豪は上部からの圧力に対する抵抗、百姓は年貢についての不満、寺方は護法のために三者三様の欲求があることを考へると、本願寺の傘下に入ることによって三者共通の利益が得られるのである。とすれば、雜賀衆は地縁的に結びついた「惣の一揆結合集団」と一向

一揆の二面性をもつことになる。したがつて、当面する事柄によつて雜賀衆の行動も微妙に変化することも、やむを得ないのでないか。さらに、土豪のなかには、熱心な一向門徒が存在していることによって、より複雑な様相を呈することになる。

雜賀衆は、石田論文にいう、「惣国一揆とは、一国をあげての一揆」ではなく、脇田晴子著『大系日本歴史』にいう、「惣国一揆と

(図三) 土豪と一向寺院の関係

雑賀五組	土豪数	一向寺院数	土豪と寺院の密着度
雑賀	13	11	かなり高い
十ヶ郷	6	9	かなり高い
社家郷	2	10	寺は多いが密着度は低い
中郷	7	6	非常に低い
南郷	8	2	非常に低い
計	36	38	

(注) 土豪と寺院の密着度は、別に分布図を作つて、検明した。

は、「一揆構成員の全体をさす〔想中〕」とか
〔想〕による共和制支配の領域として把握
するのが妥当であろうと思われる。
元龜元年七月、三好三人衆が摂津中島に陣
したとき、その陣中に紀州きいか孫市将久が
いた(「細川両家記」)。また、松井家譜には
紀州雜賀の一揆がいたとしている。しかるに、
足利義昭の命により畠山昭高が兵を紀伊・和
泉等に募り三好三人衆に対抗する(「細川文
書」)。この軍勢のなかに、「宇治サイカ之衆」
いた(「細川両家記」)。また、松井家譜には
紀州雜賀の一揆がいたとしている。しかし、
足利義昭の命により畠山昭高が兵を紀伊・和
泉等に募り三好三人衆に対抗する(「細川文
書」)。この軍勢のなかに、「宇治サイカ之衆」
いた(「細川両家記」)。

がいるのである。この場合、三好方の雜賀衆
は一向一揆であり、信長方の雜賀衆は在地土
豪集団である。九月、本願寺光佐は三好三人
衆と連じて兵を挙げて、信長を襲う。この時
点で一向一揆としての雜賀衆の活躍が始まる
のである。

天正五年、織田信長による雜賀征伐に際し
て、雜賀二組(雜賀庄・十ヶ郷)と雜賀三組
(宮郷・中郷・南郷)に分離したことに關し
て、石田晴氏は、「二組は農業經營を主とし、
二組は海上輸送を主とする」という、生活基盤
の相違としている。しかし、宮郷の太田氏が
信長に味方したのは、かつて雜賀庄と領地争
いがあったとき、織田氏の援助があつたから
である。太田方にても本願寺門徒がいたが追放
されている(「太田城由来記」)。つまり、こ
の時点での雜賀衆は、在地土豪集団と一向一
揆集団とが分離したのであって、二組と三組
に分離したのではない。信長は、紀伊の一向
一揆を打倒するために出陣したのであって、
在地土豪集団としては、強いて信長に敵対す
る理由がないのである。

天正八年、本願寺の石山退去とともに本願
寺領國は崩壊する。本願寺頼如は、從来の方
針を転換して、信長との親交を深めることに
よつて法門の安泰をはかつた(「宇野主水日
記」)。雜賀二十六坊(一向一揆)の戦いも終
わつた。ここに紀州における一向一揆は消滅
したのである。残つたのは、在地土豪集団と
しての雜賀衆である。彼らは、四国の長宗我

部元親の説いて家康に味方し、天正十年、「紀
伊濃雜賀兵二千余、援兵として勝瑞(阿波)
に渡海」したのである(「土佐国編年紀事略」)。
長宗我部親泰書簡の宛所には、「紀源兩所(源
衆・雜賀衆)想中」とある。紀源とは、土入
川流域一带をいうのである。これに参加し
たのは、「佐武伊賀備書」によって佐武氏、前
後の事情から土橋氏が考えられる。鈴木氏は
天正十年の事件以後、再び紀伊に戻ることは
なかつた。彼は本願寺頼如の側近として活躍
している(「宇野主水日記」)。

主な参考文献

石田晴男「守護畠山氏と〔物語一揆〕」—向
一揆と他勢力の連合について歴史学研究

会編「歴史学研究」一九七七年九月号所載

和歌山市史編纂委員会「和歌山市史」第四卷

泉佐野市役所「泉佐野市史」

安藤精一「和歌山県の歴史」山川出版社

金龍静「丹波番衆考」名古屋大学日本史論集

協田晴子「大系日本の歴史」七巻 戦国大名

小学館 一九八八

九七〇

長保寺海弁と長阪雲在

良田秀俊

一、長保寺の「聖」的伝統

長保寺は一条天皇の勅願で慈覚大師門徒の性空（九一〇—一〇〇七）が開山となり、長保二年（一〇〇〇）に創始して、寛仁元年（一一〇七）に堂塔が一應整った。このように開山は性空とされているが、その建立中途、志半ばにして没しており、性空は名日開山であつてその弟子が実質開山であろうとされている。

性空はかの有名な元三大師良源（九一—一九八五）の弟子であるが、どちらかというと弟子で多武峯に隠棲した増加（九一六—一〇〇三）と同様、比叡山内の政争を嫌い隠遁生活を営むという、在家庭民と結びついた



「聖」的性格の僧であった。そのような性空の人柄からして、長保寺は、彼が住した書写山円教寺や多武峯とともに比叡山の制約よりもリバーラルの立場にある寺院であったと考えられる。久安四年（一一四八）に長保寺のある浜中南庄は莊園主 指政關白の藤原忠美（一一七八—一六三）によつて、高野山金剛心院に修理料として寄進されており、長保寺の真言化がはじまり、延慶四年（一二三一）に國宝の現本堂が上棟されているが、その頃主が印玄・淨明など東寺や仁和寺の関係僧であり、その時は完全に真言宗に属していた。それにもかかわらず、天台宗の恵心僧都源信流の「不斷念佛」を民衆参加のもとに修し、性空以来の伝統を守っている。長保寺は再び天台宗に復帰する時が来た。天台の政僧天海の教を受けた頼宣の入国である。そして、寛文六年（一六一八）紀州徳川家の菩提所と定められた。以来、長保寺は藩主との家族の法要を勤めることを任務とする寺となつた。長保寺は五〇五石を領していたが、寺領が天災地変によつて、連年、凶作に悩まされ、藩主から下賜された祠堂金を貸付して、その利子で運営するなど、台所は火の車であつた。そのような財政のなかでも十二代住職の堯謙（一七六四—一八四五）は天保の大飢饉に際し、農民の生活難を救おうと、造池の工事を起して、労役に対し報酬を給与して、早魃对策と民生安定の社会事業を行つてゐる。このよう長保寺は開山以来の在家庭民の結びつ

二、寝食を忘れた人生

1、雲嶺上人行述

長保寺十四代住職の海弁（一八〇九—一八七二）はこともあろうに紀州藩政に反抗して、職を辞した田辺守力たちの復帰運動に手をかり、さまざまな援助を与え、それを実現せしめた僧である。紀州藩主菩提寺の住職たるもののが、何故このような行動に出たのであるか。その事件の経過と海弁の個性について先学の研究や長保寺の資料によつて論じて見たい。海弁の伝記については、明治二十年（一八八七）長保寺と同じく紀州藩主の関係寺院である和歌浦大相院（現雲嶺院）を中心にして行われた、海弁上人十七回忌法要（会主、長保寺第十六代住職堀海・副主海弁弟子で南画家長嚴雲在）の祭靈席にかかげられた掛軸「雲嶺上人（海弁の雅号）行述」のみが頼りである。この小伝は海弁の書の同門であつた詩人の山本冕（雅号 竹坡、一八二三—一八九五）が撰したものである。先ずその全文をかかげる。（原文 漢文）

雲嶺上人行述

上人の名は海弁。雲嶺はその号なり。野氏は信濃の国水の内都の人なり。人と

いた「聖」的性格を失うことなく、堯謙のよくな、社会的関心の深い僧を輩出したのである。

なり慷慨の志節あり。船此家を辞し、蘿染り漸く長じて比叡・東叡の両山に歴住して専ら宗学を勤む。天保中紀伊國粉河寺に移住す。安政二年輪王大王の令旨を奉じ、浜中長保寺に住す。即ち紀伊家の培院なり。人寺已来、親意・宗の壁革、陋弊の一洗の功績最も著しく、夙に愛國利物の志を抱く、経を講じ、揮を談ずる余心を竭し国事に力む。多少の志士を養う。当に是れ天下の播磨・國家多事なり。先は是れ田辺附属の与力・十人事故ありて禄を辞し、浪士となる。皆有為の才なり。上人特にその忠義に感じ、數々之を藩侯に薦む。而して用いられず。又依つて一橋侯、幕府に上請す。鎧骨瘦身すること殆ど六年。邇紀伊藩浪士を召還する議あり。各々令して禄に復せしめ、職を継がしむ。衆人の望是において帰す。

上人當て叡岳大伽藍の頽毀を憂え、奮然として決起し、親しく山に登り、淨財を志ある者に懇意して、且つ特に自ら組衣を捨てて資す。しかして大いに修理を加う。刻苦勤精幾たびか寢食を忘る。遂に病にかかり果せず。而して遷化は実に明治四年八月二十日なり。享年六十有三。



元田辺与力らが帰参運動のアゲトとしていた
長保寺、本行院跡 現町立歴史民俗資料館

を捧げ靈魂を慰しむるなり。

国事を忘れず。時變を察し、事機を測る。こと神の如し。其の平生言葉所往々今日の國家の形勢と合う。上人酷く歴史を喜びて、左氏伝や史記を読み、これを昔日に回覆し、而して实地に施す。初めの上

人の住せるは粉河寺なり。日根村山來寓し共に山水を論じ、書画を以つて方外の交を楽しむ。又舊て賀名海屋につきて書を学び頗る古法帖の筆意を得る。ここに四月二十四日當にその十七回忌に當り、遣弟瑞樹堯海師、恩を顯み、諸士と謀り、追善会を和歌浦大相院に設けて、遺愛の書画、劍器を陳列し併せて蘿繁香花の典

2、田辺与力騒動の経過
田辺与力の先祖は天下統一に抜群の武功があつた徳川家康即ちの先鋒隊「源江・横須賀党」のメンバーであつた。頼宣の紀州転封に従つて安藤泰刀らと共に与力として入国し、田辺領に知行二百石で配属された。これら与力の意識は「あくまでも家康から派遣された紀州徳川家の臣民であり、その点に關しては田辺領支配の安藤といえども同列」というものであった。しかし安藤家や、その臣民たちにとっては目の上のたんこぶのような存在ではあつた。時あたかも海防問題が脚光を浴びていた。安藤家は田辺領の統率を強化する必要に迫られ、与力たちを紀州藩直臣から、知行一百石のまま安藤家臣にくみこむことを強引に推し進めた。「武士は二君にまみえず」として与力三十五騎の内の生え抜きの二十士は断固反対して、いさぎよく職を辞して浪々の身となつた。安政二年のことである。与力らは藩内に四散しながらも、連絡をとり合い、結束を固くして、紀州藩直臣帰参の志を持ち続けていた。

3、海弁と「志士」

この元田辺たちと海弁の結びつきは、与力のひとりで国学者であつた長阪綱綱(一八三〇?~一八八〇)による。長阪は旧知の道場寺住職に復帰の相談をしたところ「そういう

ことなら海弁さんがふさわしい」と紹介された。何故ふさわしかったのか「警備上人行述」(以下「行述」という)によつて垣間見てみよう。

「「権を譲ずるの余心を竭し国事に力む。多少の志士を養う。」とあり、どうも維新前夜の社会情勢に深い关心をもつどころか、倒幕運動にも手を染めていたようにも見える。ここに「志士」とあるのは倒幕のそれ以外考えられぬし、諫良土の志士とは思えないが、紀州藩の倒幕派、伊達平広・全五郎一派とつながりがあったのかも知れない。長保寺に千広の和歌の短冊が今に遺されている。勿論、紀州徳川家菩提寺住職として、紀州藩に頗が利くという、一般的な見方を「ふさわしい」と見たか知れないが、何か国事に關係のある実践の経験を語つたことも確かのような気がする。

4. またとない個性
海弁の個性について「行述」には、「(1)『人となり慷慨の志節あり。』(2)『清なれば則ち作

す其の所は尤も愛を鍛む。』(3)『這次頃浦も國事を忘れず。時変を察し、事機を測ること神の如し。其の平生言う所往々今日の國家の形勢と合う。上人酷く歴史を喜びて、左氏伝や史記を読み、これを古時に回攬し、而して実地に施す。』などと述べられている。

(1)について思ひ当るのは、与力たちが維新後も團結をもち続けて經營した、共同出資による農商二業の協同組合「苗秀社」に今も大切に保存されている、海弁自筆の横額「見義不レ為無レ勇」の吉慶である。(2)僧は自らの信条をよく書くものである。今も長保寺には海弁自筆の「謹慎」という書が残されている。

そのつづみ深い生活態度が多くの人より好感を得て迎えられていることを意味するものであろう。(3) 国の情況の変化を觀察し、その将来を見通されたが、その見通されたことが、歴史的事実と全く符合していた。それは左氏伝や史記を読み、歴史の法則を学びとり、現在に應用されたからであると述べている。海弁は何故、領主・安藤に反抗した与力たちを援護したのであろうか。それは、頼まれたらばつておけぬ性格もあつたであろう。また浪々の身となつて生活の難渋と闘つているだけなぜな姿に寄せた同情もある。与力の浅山意平の子孫、千代太郎氏や全子力黒柳弁之助の子孫、梶谷澄子氏の話によると、筆・墨づくりや漆器づくりの内職をしていたといふ。そうすると藤白墨の移つた湯浅から海南



海弁書「謹慎」 長保寺蔵

の間に住んでいたことになり、その真中に住んでいた海弁は、与力の家族の生活を見聞きしていたに違いないから……。

5. 一徹への評価

——孤立無援ではなかつた——

しかし、最終的に海弁を立ち上らせたのは与力の利害を越えた一徹そのもの行動ではなかろうか。というのは喻え彼らは紀州藩直臣より田辺領主の家来に組み込まれたとしても、一百石の様は何ら減らされることはなかったからである。それは勿論、封建的な矜持であり、現代人から見れば世渡りの下手な馬鹿者の集団と侮られるであろう。自らの損を党りつも労働者の権利を守るために開つた、戦前の幾多の労働運動にも似ている。この田辺乃力騒動に深い関心をもつて小説『紀州与力騒動』を書かれた、作家の中村豊秀氏は職を辞してゆく与力たちに対する海弁の感慨として次のようにつぶやかせている。

「あれらは、近頃めざらしく、健気な愚か者たちであった。あれでよい。あれでよいであろう。あれらのしていることは欲も得もなかつた。(中略)……あれらは去つてゆくが恐らく悔いてはいないであろう。いや満足しながら去つてゆくことじやう。」そして「わしはひとりでやる。ひとりもまた、よきものじゃ」と与力救援を決意する場面がある。この作品を書かれるため、ながらく田辺市民となつて、旧城近くの元町に住まれた中村氏だ

けに、真相をついているように思える。

6、美学を演じる

相模女子大学の志村有弘氏は「健気な患者たちは、今日蘇って、孤愁ただよ。姿を我々の前に示してくれた」とこの作品を評している。あくまでも筋を通そうとする者は、愚者と言えようか、そのただよう孤愁は人を感動さすものである。「誰も助けてくれなくとも……」の与力の古武士的な意氣地と、海弁の「せめてわしひとりでも……」という「人生意に惑ばず」的な風格との結合の一瞬に、私は夜明の如き美しさを見るのである。

三 間髪入れぬ救済活動

安政五年（一八五八）八月四日 与力代表 長阪酒右衛門綱矩、山本平兵衛正心は長保寺本坊 陽成院に海弁を訪ね、事情を説明し、援助を乞うたところ、その場で援助を引き受けている。すでに心に決するところがあつたのである。直ちに寺社奉行を通じ、僧参喫願の添書を送った。翌六年九月には、与力代表二人を派遣して、江戸表御用人を通じ、藩主茂承の実父 松平左京大夫に嘆願させ、自らもこまめに添書きしている。翌々の万延二年（一八六一）には与力には内密で、紀州藩直臣として百石で召し抱えるよう、用人を通じて進言している。翌年には脱藩した紀州藩士伊

達五郎（陸奥宗光の兄）が安藤の暴政を幕府に直訴するという思わぬ援護射撃もあった。

これらを幕府政治總裁 松平春嶽が決裁するに至るのである。今や中央の問題として發展したのである。文久三年二月には田辺藩独立の下心さえあつたという新説さえ出ている。安藤飛驒守が公儀より隠居謹慎を命じられた。全年 長阪ら与力代表三名は京都の一橋家の宿泊先におもむいて、囁願書・口上書を提出する。東に誠忠之志外諸浪人とは違ひ格別に有之候間……と面倒を施し、一挙、解決に向うのである。結果、文久三年四月、切米四十石 小十人小當請 松阪城番に復帰するのである。『紀州藩松阪御城番士檢査法』を書かれ維新後の彼らの経済活動を論じられた三重大学名譽教授 服部良一氏は「もしこの人の発見してなければ、同志たちはあるいは永久に浪人の境涯に沈没していたかも知れない」と海弁の間髪を入れぬ行動力を讃えている。

四、サンクチュアリ論と海弁

もうひとつ、海弁を与力援護に立ち向わせた社会的背景として、国立公文書図書館の氏家幹人氏がその著『江戸藩邸物語』で論じられている。社会的ルールとして僧侶による法衣のサンクチュアリ（避難所・聖域）が考えられる。法衣のサンクチュアリとは僧侶が罪人に衣や袈裟を投げかけて命を救う行為をいう。例えば藩邸から駆け落ちして成敗されようとなれば藩邸から駆け落ちして成敗されようとなれば

するものに、僧侶がまとつていた衣をかけ此者私一命ヲ掛け申請度」と助命を願い出で、それが実現するようなことがよくあつたという。僧侶にはそうした人助けの義務感のようなものがあり、それを権力側も認めるような風潮があつた。田辺与力騒動が結末を告げた慶應元年（一八六五）海弁の一連の政治行動に寺社奉行 天台宗当局のお咎めがあり老齢の海弁に代り、一番弟子の堺海が（後の第十六代住職）が一切の罪をかぶり、豪雪の近江柏原に流罪となつてゐる。

この刑罰の軽重は測り難いが、代理服役を認めるなど寛大な処置とも考えられる。海弁には勿論、僧侶としてサンクチュアリの自覚があり、幕府側にもそれがあつたのではあるまいか。

五、晩年の世界

……比叡山修理に奔走……

席のあなたたまらない忙しい坊さんである。

田辺与力騒動を解決したあと、あの明治維新という難局にめげず『行述』も触れていくよう、比叡山活躍復興に奮闘されている。その頃、絵が好きで、その勉強がしたくて眞言宗高野山を脱走して来た九歳の少年僧を引き取つた。書を貫名海屋（一七七八—一八六五）に学び、南画家 日根村山（一八一二—一八六九）と山水を論じた海弁らしい行為である。この少年僧は後、田辺与力騒動の

指導者 長阪綱矩の養子となる。中國に留学して詩・画を学び、第五回全国勧業博覧会（明治二十六年開催）に銀賞を獲得する。後の南画家、長阪雲在である。

「君の船越の林の路とめて千歳も永く保ちて

すらん

「来ん春は来んてふ君を梅さくら花より香よ

りまつさかの里

「綱矩」

この一首の短歌が今も長保寺に秘蔵されている。綱矩が海弁を松阪に招待したのであるが、比叡山修理に忙しい海弁は訪れることができなかつた時の和歌であろうか。最近、長保寺より黒ずんだ小さい一枚の板切も発見された。

「猛獸處山林藜藿為之不採○蒸立朝廷姦邪為之謀○不因多莊以連福由利源雲龍道人書」と海弁の墨跡が流れている。

「猛獸は山林に粗末なものを食して贊美などを採らない。朝廷を中心にして政治をたずさわる者はすべて物事に活潑であるべきでおれだけ幸福や利益を求めてはならない。」

海弁の指導を受けた、元田辺与力たちは明治維新後も鉄の團結をもちつづける。新政府から受けた武士の退職金ともいき抜擢公債をもちより、官有地四十八丁六反八丈九歩の払下げを受け農商二業の協同組合（現在合資会社）「苗秀社」を設立して、再出発している。「武士の商法」とならず、見事、成功するのである。この成功的秘訣を二重大学の服部良一氏は「三百年の伝統に培われた熾烈な封建的同族意識である。それは忠誠・团结・協力、そして矜持である」と断言される。

海弁は今も「苗秀社」に神として祭られている。

六、仏僧のまま神に甦る



海弁の墓を元田辺与力たちの玉垣がとりまいています。



一名が集つて
「祭文

賜ハラン事ヲ……

光明遍照十方世界南無大慈悲海弁大僧正

ノ御宝前ニ苗秀社ノ浅山千代太郎恭つて

白ス。大上人慈悲ノ功徳ニヨリ家祖遺訓

及ビ父兄ノ節操發揚シ士席ノ復古ノ高恩

ハ富岳ヨリモ高ク深海ヨリ大ナリ。故浴

恩受系ノ者參集シ合歎ビ以フテ嘉例ノ祭

典ヲ舉行シ、清淨潔白ナル法味ヲ供ス、

希クハ円満具足ノ供味トシテ愛享ヲ垂レ

と神道の祝詞とともに仏教の疏とも思える辞が

恭しく掲げられる。海弁の墓は長保寺の國宝

釈迦堂の裏にある。墓は二十基の石の玉垣で

囲まれており、その一つ一つに田辺元与力た

ちの名前が刻まれている。まるで海弁を守つ

ているような相である。秋彼岸前に参拝する

と現住職の心尽しか、野菊の花が供せられて

いた。松阪市の苗秀社の床の間に掲げられて

いた。海弁の書「幽菊一国香」の雄渾な字が想い出される。「幽菊」とは一体誰のことなのであろうか。

註① 松本保千代氏編「下津町史」

③ ② 下津町教育委員会「下津町の文化財」

平林盛氏「聖の説話の史的研究」

拙著「長保寺不斷念佛の浄土思想」
撰政近衛基通御教書案。《仁和寺文書》

『東教大辭典』法藏館
長保寺不斷念佛式
『下津町史』

長保寺文書「海弁上人鷹事図録」

幼年期 七・八歳

日光輪王寺門跡

三重大学 服部良一氏「紀州藩松阪御

城番の士族商法」

田辺市文化財委員 前野忠道氏「紀州

田辺与力物語」

田辺——ふるさと再見——所載

長保寺文書

中村豊秀氏「紀州与力騒動」解説——中

村豊秀の文学世界——

和歌山市秋葉山 天台宗円珠院 米田

貫眞師が長保寺十六代住職 堂海師よ

り聞いた話

三重大学 服部良一氏 前掲書

糸井が涅槃に入った婆羅双樹の林をい

う、そのとき、双樹が変じて白鶴のよ

うになつたという。

苗秀社に掲げられている横額の文章

◎おことわり。

「長保寺海弁と長阪雲在」のテーマで発表

予定していましたが、時間切れで「長保寺海

弁」で止つてしましましたことをお詫び申

し上げます。「長阪雲在」については機会

をいただき発表させていただく予定です。

長保寺海弁年表 (一八〇九—一八七二)

一八〇九 (文化 六)

海弁信州水内郡に生れる。

一八二〇 (天保 一)

この間海弁粉河寺第十二世住職となり書賣賀名海屋 (一七七八—一八六五) や画家

一八四二 (天保十三) 日根対山 (一八二一—一八六九) らと交際はじまる。

一八五五 (安政 二)

雲在の後父長阪綱矩の田辺与力は領主の安藤飛驒守と対立して田辺与力騒動始まる。

一八五六 (安政 三)

海弁長保寺第十四代住職となる。与力騒動が決裂し綱矩ら同志十人浪人となる。

一八五七 (安政 四)

雲在 現橋本市に生れる。本名栗山三郎。この頃綱矩道成寺住職の紹介で海弁を識る。

一八五八 (安政 五)

綱矩は同志布目孝義と家族とともに長保寺塔中本行院に仮住として海弁の庇護を受け、湯浅や日方に在する同志と連絡を密にして、復帰運動をする。

一八五九 (安政 六)

海弁 元田辺与力復帰について西条藩主を通し安藤家へまた一橋家に書状を出す。

一八六〇 (万延 一)

同志 同血判して「仲間 条の儀」契約。

一八六一 (万延 二)

海弁 内密に安藤家用人に通し復帰案を提案したが成功せず。

一八六二 (文久 一)

伊達五郎 安藤の暴政を非難し幕府に直訴。松平春嶽 元田辺与力を十人扶持で

復帰させるよう仲介したが元与力ら応ぜず。

一八六三 (文久 二)

綱矩ら同志團結を誓い「仲間十九ヶ条」を定む。安藤飛驒守 隠居謹慎を命ぜらる。

一八六四 (文久 三)

綱矩ら一橋慶喜の京屋敷に陳情。

一八六五 (文久 四)

綱矩ら松阪御城番 (四十石) として復帰。

一八七一 (明治 四)

雲在 数え年九歳で高野山で出家。画業を志して下山、ほどなく書画に理解のある

義の娘筆濃である。海弁死去。享年六十三歳

この頃より雲在は絵を京都の中西耕石 (一八〇八—一八八四) に詩を同じく京都の

宮原節庵 (一八〇六—一八八五) に学ぶ。

一八七四 (明治 七)

綱矩ら同志二十名は農商・業協同組合「苗秀社」を設立して今も健在。

一八七六 (明治 十)

雲在 専門画家となる。(明治三十年自作の詩「辛苦空過・十年」)

道成寺本堂の保存修理

和歌山県文化財センター文化財建造物課主査

鳴海祥博

一はじめに

道成寺は和歌山県のほぼ中央部、口高郡川辺町鎌谷に所在する寺院である。本堂は一四世紀中頃に建立された建物で、県内では数少ない中世仏堂で、しかも桁行七間、梁間五間、入母屋造、本瓦葺きの大形仏堂である。本堂は明治四年に特別保護建造物に指定され、今日まで大きな修理も無く維持されてきたが、この度、昭和六年九月から、平成二年三月まで、延べ五八ヶ月の工期で根本的な解体修理が行われた。

二寺院の創立と沿岸

寺院の草創は、寺伝では大宝元年(七〇一)

に文武天皇の勅願によって紀大臣道成が建立したと伝える。この寺伝はかつて道成寺にあつた正平一四年(一三五九)鋳造の鐘銘にあるのが最も古く、また一四世紀末頃の製作とされる「道成寺縁起絵巻」にも同様の寺伝が述べられている。

寺で伝える寺院草創の説話によると、この道成寺近くの「九海士の里」の娘が藤原不比

等の養女となり、その娘「宮子」はやがて文武天皇の夫人となり、聖武天皇の母になつたと伝える。そして道成寺はその「宮子殿」の願いによって文武天皇が創立したと伝えている。大宝元年(七〇一)に文武天皇は「紀伊国牟婁」に行幸している。この草創の説話と類似した内容の物語が、能「鎌谷」の中にも述べられており、寺伝は少なくとも中世にまで遡る。

寺院境内は、昭和五二年以来継続的に発掘調査が行なわれ、多数の古瓦とともに、復廊の回廊跡が検出されている。また、今回の修理に伴う本堂の地下調査の結果、桁行五間、梁間四間の仏堂の遺構並びに廻廊の取付痕跡が確認された。

これら発掘調査の結果から、伽藍は南に開いた中門から複廊の回廊が東西にのび、北に折れて、更に内に折れて仏堂すなわち現在の本堂の前身建物に取り付いていたことが知られる。回廊内には東に塔、西に東面する金堂が存在していたものと考えられている。そして、現存する仁王門は中門跡に、また三重塔は塔跡に、現本堂は仏堂跡にそれぞれ再建さ

れたものと考えられた。

出土瓦は様式から見て、八世紀初頭頃から一〇世紀頃までのものが存在している。また今回の修理にともなつて、本堂に安置していた北向千手観音立像の胎内からもう一枚の千手観音像が発見された。この胎内仏は様式上八世紀後半の造立と考えられている。

以上のことから、少なくとも八世紀中期から後期にかけ、かなり整った寺院の存在したことは疑いない。

現存する本尊の千手観音立像、脇侍、四天王像などの諸仏は、およそ九世紀から一〇世紀にかけて造立されたものとされており、また一〇世紀前半の瓦が多数発掘されていることなどから、平安時代前期から中期頃は最も寺觀が整つていたと考えられる。

その後一四世紀に至り、正平一二年(一三五七)に現本堂の造営、正平一四年(一三五九)に洪鐘の鋳造など堂舎の修造が行なわれている。いづれも、当時この地域の支配者であつた吉田源蔵人頼秀、源金毘羅丸、源久壽丸などが權越であった。

中世の混亂の中で寺院は次第に疲弊したよう、文明一三年(一四八二)には大門再興のための勧進がされている。

次に享禄三年(一五三〇)に当時日高郡地方で最も勢力のあった湯川氏によつて、本堂の屋根の修理がされている。

一六世紀末に至つて、寺は極度に衰微し、天正一六年(一五八八)の寺藏文書によると

この頃は本堂と住吉、天満、祇園社があるだけで、秋迎堂、塔、鐘楼、楼門、廻廊などはいづれも「磁石ばかり」の状況であった。その頃の寺領は「十三町此高九拾石五斗、坊十六坊」であったが、「昔は二十八坊、矢田庄に而ハ寺領百八町」とあり、中世末における寺院の状況の一端がうかがえる。

寛永年間には「東の坊」、「西の坊の二坊となつており、更に寛永二年（一六二四）には東之坊の別当陽龍院觀正が西の坊へ寺領その他の寺の権利等すべてを譲り消滅してしまひ、以後今日まで一坊となつてしまつた。

道成寺の宗派の来歴は明確ではないが、承応元年（一六五二）に真言宗から天台宗に代わり、和歌浦天照寺の末寺となつていている。明暦元年（一六五五）に領主徳川賴宣の援助を受け本堂の屋根葺替が行なわれ、寛文五年（一六六六）には本尊、脇侍、四天王なども同じく賴宣の寄付によって修理がなされている。

その後一八世紀から一九世紀半にかけ各建物の復興が続き、寺觀が整えられた。まず、元禄四年頃（一六九一）仁王門が再建され、元禄十五年（一七〇二）に書院、宝永四年（一七〇七）に十王堂、宝永六年（一七〇九）に念仏堂が再建された。統いて、宝暦二年（一七五二）から宝暦二年（一七六二）にかけて三重塔が再建された。また寛政七年（一七九五）から同一〇年（一七九八）にかけ、玄閑、台所の建替、書院の修理がされている。

次に文化九年（一八二二）から文化二二年（一八五五）にかけ本堂の修理、弘化四年（一八四七）には胡麻堂が再建されている。その後秋迎堂の再建を計画したが、これはついに実現しなかつた。

秋迎堂はいつのころか仮堂として再建されているが、明治二〇年代に退転し、昭和初期には念佛堂も破損が大きくなり解体された。

三 本堂の建立と沿革

現在の本堂の建立年代は、壁板に残る墨書きによって正平二年（一二三五七）頃と考えられる。ただ天授四年（一二七八）の銘文がある鬼瓦が二枚現存しており、瓦葺等すべての工事の完成までは相当の歳月を費やしたものと考えられる。

建立当初は桁行七間、梁間五間、入間屋造、本瓦葺で、正面に三間の向拝を受け、四周に縁を回す建物であった。

内部は正面の梁間一間通りを外陣とし、その後の桁行三間、梁間二間は間仕切つて内陣とする。内陣の左右は外陣から吹き放ちの騎陣となる。内陣の後方は、桁行三間、梁間一間を「仏の間」とし、本尊の千手觀音立像を安置する。「仏の間」の東は間仕切つて一室とし、「仏の間」背面の入側一間通りは左右の隅を間仕切つて小部屋とする平面であった。

本堂の沿革は、今回の修理に際し得た資料から見ると、次のようなものと考えられた。

まず、建立後の間もない時期に「仏の間」

の間仕切りが変更がされている。次に享禄三年（一五三〇）に屋根の修理、明暦元年（一六五五）には全面的な屋根葺替と、向拝、縁、軒廻りなどの修理がされた。次に文化二二年（一八一五）には半解体に及ぶ大規模な修理がされた。本堂は、ほぼ一五〇年ほどの間隔で修理を繰り返しながら維持してきた証で、今回の修理も前回の文化の修理から一七〇年あまりを経ている。

建立後約二百年の間にわたって、北面の中央間を板壁から開口部に変更した。建立当初は戸子が無く、本尊と北向き本尊と「仏の間」を結界する須弥壇越しに礼拝できたと推定される。ところが本尊と背中合せにもう一軒の北向き本尊を安置することとなればその北向き本尊も見えてしまう証で、「仏の間」と内陣との境に現在ある三間の造り付けの厨子が造られたのもこの時の事と考えられた。この改善の時期を決定する資料は無いが、北向き本尊の製作時期は様式上一四世紀の末頃と考えられている。そしてこの北向き本尊が、実は八世紀に遡る千手觀音立像を胎内に納めた精仏であつた事を考へると、このような契機は本堂の立て替えに従つて古く朽ちかけたかつての本尊が再発見されたため、考へるのが自然ではなかろうか。この改善は本堂の建立時期と極めて近い時期と推定した。

また、今回発掘調査によつて、本堂の北に

中二戸ほどの堀の遺構が検出された。これは北向きに本尊が安置されたことに伴う本堂周辺の整備の結果であろうと推定された。

文化九年（一八一二）九月から同一年（一八一五）四月にかけて行なわれた修理は

大規模なもので、小屋組・妻飾り・向拝・縁廻りは、全部を解体し造り替えていた。そしてこの時の最も大きな改造は、後堂の梁間を約一・九m延長、北面に向拝を新たに造ったことであった。

今回の修理前の本堂は、ほぼこの時の姿である。この時の修理の主目的は、後堂を広く取り、北向拝を新設することにつたようで、これは秘仏とされてきた北向きの千手観音に対する信仰の高まりに依つたものと考えられた。

四 修理事業の概要

道成寺本堂の保存修理事業は修理方針を解体修理とし、昭和六〇年九月から平成三年三月までの工期で、途中休止期間があつたのである。

今回の工事では鉄骨造の素屋根を建設した。素屋根内には解体材を収納し、加工繕いなど

の作業を行う作業場を設け、天井走行クレーンや電気、照明整備、自動火災報知設備、消火設備などを設けた。

素屋根は昭和六一年四月に完成し、引き続き本堂の解体に着手した。解体は屋根から各

材毎に丁寧に取り外していく。解体を進めながら再用材と取替材を決め、再用材は修理の程度等を一々こまかに決めていた。それ

と同時に各部材の時代区分や痕跡等を調べ建立以来の改修の様子を明かにするとともに、建立当初の姿を知るための調査を行い、解体工事は昭和六三年一月に完了した。

建物は柱まですべて解体したが、礎石は破損していたものだけを取り替え、他は手を加えなかつた。建物の基壇前面とその周辺の一部は発掘調査を行い、奈良時代に遡る前身建物の遺構を確認した。

調査の結果、改修の様子と建立の様子と建立当初のおおよその姿を明かにすることができたので、本堂が建立され、まもなく北向きに本堂が祭られた一四世紀末頃の姿に復原整備するよう国へ現状変更の許可申請を行つた。

長い歴史を経た建物を、あえて一四世紀末頃の古い時代の姿に復原した理由は、それが本堂を建立した中世の人々の思想や生き方、そして技術や美意識がよく顯れ、建物として最も完成された価値ある姿であると判断したからである。

屋根土居葺、瓦葺を施工し、同時に床組や、天井、造作などの組み立てを進めた。

平成二年になつて素屋根を解体し、縁廻り、建具を施工するとともに、雨落、排水廻りなどの整備を行い、また北面にかつてあつた「堀」を復旧整備するなど、周辺の整備を行つて平成三年三月にすべての工程を完了した。

「堀」を復旧整備するなど、周辺の整備を行つて平成三年三月にすべての工程を完了した。

五 施工の概要と問題点

施工に当たっては、いろいろに問題に行き当たる。そのうち特に木工事と屋根工事の一部について事例を報告する。

木工事に取りかかつて、まず技術者が頭を悩ます問題は取替材の判断である。「古い」「腐つていて」「狂つていて」「折れていて」「肌がひどく風化している」など種々の理由から古材を新材料に取り替えることは容易である。しかし六〇〇〇年余りを生きてきた材ともなれば、取り替えるには忍びがたく、修理の方法は無いのか、繰りで再用することはできないか、など、いろいろ検討を加えた。道成寺本堂の場合、柱は当初のものがよく残っていた。全員数四六本のうち、当初の柱で失われているものは一本だけであった。そして一本は足元から頂上まで全長が当初のままであった。この柱の大半は外見上は健全な状況であったが、白蟻の被害を受けて、足元や頂部の仕口部分で空洞化しているものが多く、一本は全長にわたつて中心が空洞化していた。これ

らの修理には伝統的な木工技術である「根継ぎ」の手法も用いたが、一方、合成樹脂を流し込む方法で修理を行った。腐朽した部分は、健全な木肌がするまで「のみ」などで丁寧に削り取り、そのうえで芯となる木片を造つて挿し込み、一定の粘度で流れる状態のエボキシ樹脂を流し込んで、芯木を接着させ空隙を充填した。

全長に渡って中空となっていた柱は、板溝の部分を利用して縦に二材に挽き割り、材芯の腐朽した部分を削り取つて、新材をエボキシ樹脂で接着して嵌め込み充填した。その後挽き割った二材を再び矧き合わせ、樹脂で接着して「千切り」を入れて固め、再生した。

このように樹脂を多量に用いて処理し、石口の残つていたものはすべてそのままの状態で修理のうえ再生し、一本も新材料に取り替えることなくすべての柱を再用できた。

次に木工事に用いる釘であるが、これは在来使用していたものはできるだけ丁寧に抜いて、健全なものはすべて叩き直して再用した。また、大小合わせて約八、〇〇〇本の和釘を新調し、野地板、野垂木以外はすべて和釘を用いた。これは将来再び解体修理をする際には、恐らく從来の和釘のほうが、現在の丸釘より容易に抜け、部材を傷付けることなく解体できるのであろうと考えたからである。ただし、現在の鉄と從来の鉄とは当然製法も性質も異なるため、補足した新しい和釘がどうだけ耐久性があるものかは未知数である。

荷重であった。道成寺の瓦は丸瓦、平瓦とも一枚が六・五kgある。一m²当たり丸瓦、平瓦合計で二三・五枚で、約一五三kg、また瓦は葺土を大量に置いて葺いており、葺土だけで一m²当たり約一五〇kg、一m²当たり一五〇kg程度あり、合わせると、一m²当たり三〇〇kg以上と、相当な屋根荷重となつてゐる。

そして、新たに補足する瓦は在来のものと同形状であれば、約二割近く重量が増す。これは機械化によつて密度の高い高品質の瓦が製作されるからだが、屋根荷重の事を考慮すると必ずしも好ましい事ではない。新補する瓦の形状寸法は在来のものと変更することはできないので、裏面の一部分の厚さを削り取つて薄くし、軽量化を計り一枚当たりの重さを七kgにおさえた。

また、施工に当たつては側廻り丸桁から外の部分を在来の仕様を変更し、平瓦の下に葺土を用いない空葺いの方法とし、軒先荷重を少しでも軽減し、軒の垂下を防ぐよう配慮した。

修復前の後堂の床下には当初の礎石がそのまま残つておらず、後堂に用いていた当初の繋虹梁や丸桁なども発見された。また、北入側通りの通肘木には地垂木を止めた痕跡や、両端には地隅木の落掛け仕口も残つておらず、当初の後堂の架構が明かとなつた。

小屋組と妻飾りは、後堂を拡張したのに伴い、すべて組み替えられており、かろうじて中央間に架かる二本の大梁だけが当初のまま残つてゐた。大梁の側面には桁行きに架かる投掛梁の大入れ仕口が残つておらず、ここに架かつていた梁の古材も二丁発見された。大梁の北端には繋梁の仕口が残つていて、両側面の側柱通りから内側台第三柱通りの天井桁には、梁を受ける束の建つた圧痕や枘穴、止釘が残つており、これらと一致する東痕跡ある梁の古材も二丁発見され、当初の梁組みの概要が知られた。

当初の一束の大梁上には当初の束枘穴が残つておらず、棟束と小屋束の建つ位置が知られなかった。

当初の棟束が六本、棟通りから七・〇五尺の位置に建つ小屋組が一本、他に化粧棟木、化粧母屋桁、野棟木、母屋、束踏など相当数の当初古材が発見され、小屋組の中心部分の姿が明確となつた。

まず、最も大きな復原は後堂の柱間を約一九m縮めて旧規模に複し、それと同時に北の向拝を撤去し、小屋組と妻飾りを当初の姿

に復旧整備したことである。

妻飾りの材では前包、台輪、妻虹梁、実肘木、支外垂木などが発見され、ほぼ大まかな形が再現できた。発見された妻虹梁には大瓶

束の結縁部分の取り付け痕跡が明瞭に残っており、虹梁大瓶束形式の妻飾りであることが知られた。また、実肘木を用いていることや台輪の下に化粧の柱型が取り付くことなど、妻飾りは全体的に禅宗様式の色濃い意匠であった。

次ぎに内陣とその両脇の天井は、文化の修理に竿縁天井に改造されていたが、当初の天井板が発見されたので一面の鏡天井に復した。内外の間仕切措置はほとんどが改変されており、正面の棟唐戸と内外障境の菱欄間に当初材が残っていただけであった。各間仕切は、柱に残る敷居、鳴居の取り付け痕跡などを手がかりに復原整備した。正面の向拝と縁廻りは、総て文化に取り替えられていたので、当初の部材との釣合を考えながら整備した。

七まとめ

復原の結果、本堂は一四世紀中葉に建立されたまもない頃の姿を取り戻した。そこから本堂の特質を見ると、まず伝統的な和様に、禪宗様などの新様式を取り入れていることが挙げられる。向拝の下には磁盤があり、妻飾りは虹梁大瓶束の形式となる。内部では両側面と

背面の入側通りに海老虹梁を架け、内陣は一面の鏡天井となっている。以上は主に禅宗様式の細部を取り入れた部分で、斗拱や軒廻り、菱欄間など伝統的な和様の部分とよく調和し、一四世紀頃の仏堂の特質が發揮されている。

正面中央間の中備えは、頭貫上に大斗を据えて花肘木を置きその上に卷斗を二個置いている。この「花肘木二つ斗」は、頭貫先端の木鼻と共に、この建物の注目される装飾意匠となっている。

棟唐戸の框や棟は、断面が三角形をした珍しい形式のもので、全国的にも類例が少なく、またその多くが中世のもので、しかも「二つ斗」とセフトになつて用いられている場合がほとんどで、工匠の流れなどを考える上に極めて特徴ある貴重な資料となっている。

次に本堂の平面構成の特色は、桁行七間の建物であるのに内陣が三間で、両脇に二間巾の脇障が廻ることである。このような例は他に見当らない。これは奈良時代に創建された仏堂の伝統を受け継いでいるからと考へられた。創建時の仏堂は桁行が五間で身舎は三間であった。そして中世にその仏堂を再建する際、桁行は七間と大きくしたもの、内陣部分だけは旧来の三間の規模を踏襲したものと考えられた。

建物の外観を見ると、足固貫、飛貫を通して軸部を固め、壁は總て板壁となっている。扉は棟唐戸で、貫に萬座を打つて吊りこんでいる。向拝の下には磁盤があり、妻飾りは虹梁大瓶束の形式となる。内部では両側面と

な納戸のようになっている。いずれの部屋も

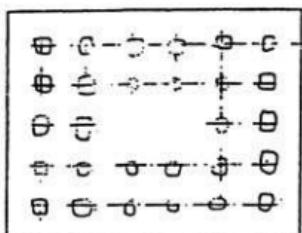
部材は黒く煤け、僧侶が常に籠っていた場所と想像された。一方、西北隅の一部屋は全く焼けた様子が無く、むしろ日に当つていない。そこで、倉庫のような性格の部屋と推定された。仏堂の中に小部屋が設けられ、いろいろ機能を合わせ持つようになるのも、中世仏堂の特色かと思われた。

その他に、北向きの秘仏はどのように礼拝していたのか、四天王などの諸尊はどこに安置したのか、広い脇障はどのように用いられたのかなど、今復原された本堂に立つてみると、古の人々のメッセージの多くは未だ届いていない。この建物は、これからも訪れる人々にたくさんのことを語りかけてくれるであろう。

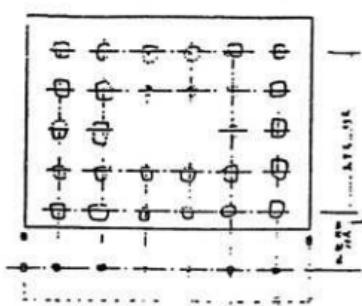
この論文は、「あかね第十四号」御坊文化財研究会編集。平成三年七月三十一日発行より転載。



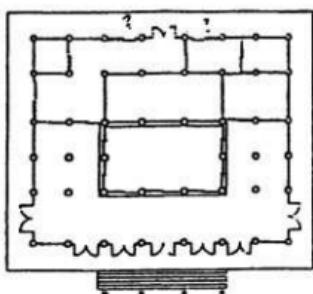
本堂平面変遷図



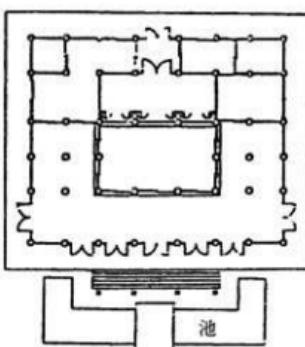
① 奈良朝創建時平面



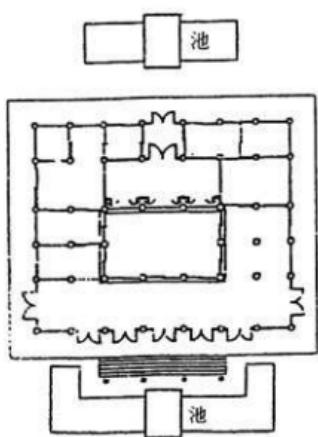
② 平安頃礼堂付加



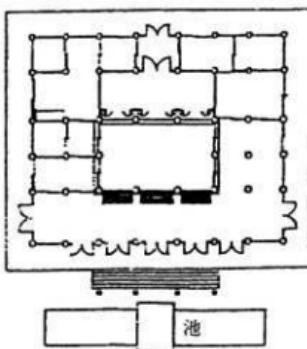
③ 建立当初（正平頃）の平面
(1357)



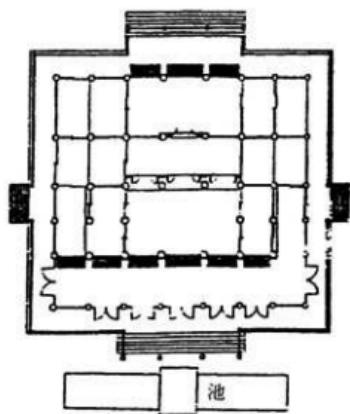
④ 天授頃の平面
(1378)



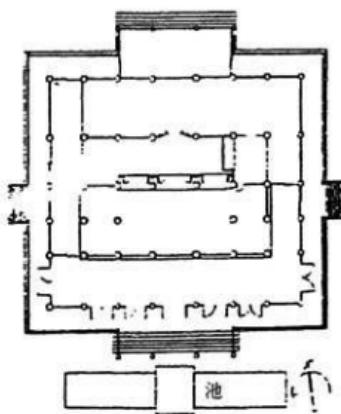
⑤ 亨様修理時の平面
(1.530)



⑥ 明暦修理時の平面
(1.655)

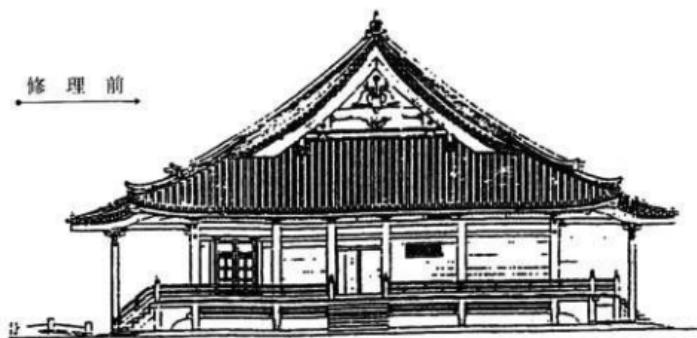


⑦ 文化修理時の平面
1.815)

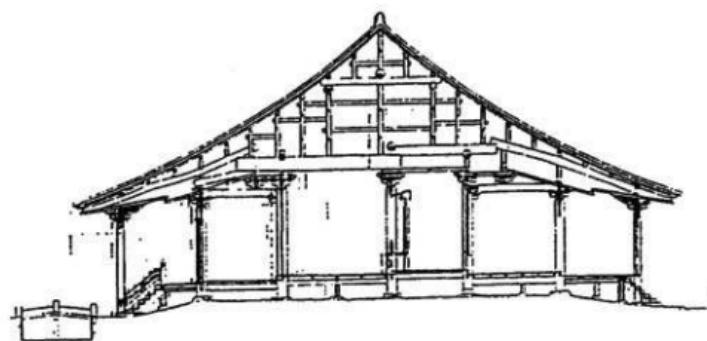


⑧ 修理前平面図

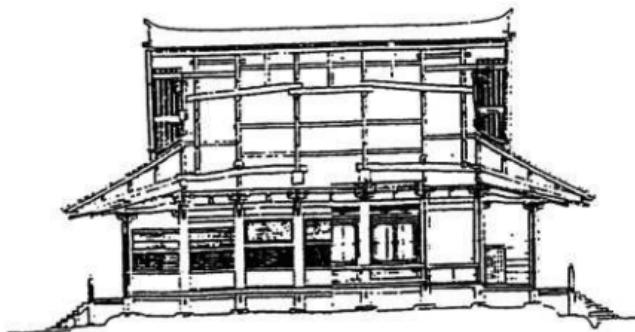
側面図



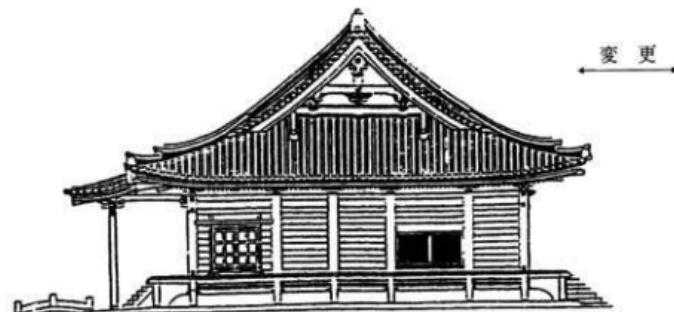
縦断面図



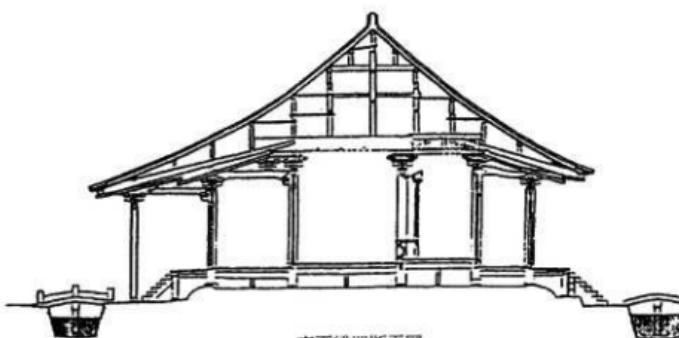
横断面図



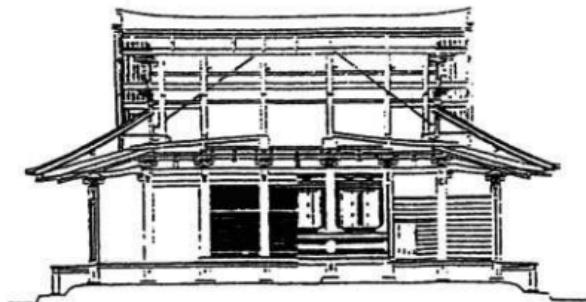
修理前



変更東側面図



変更梁間断面図



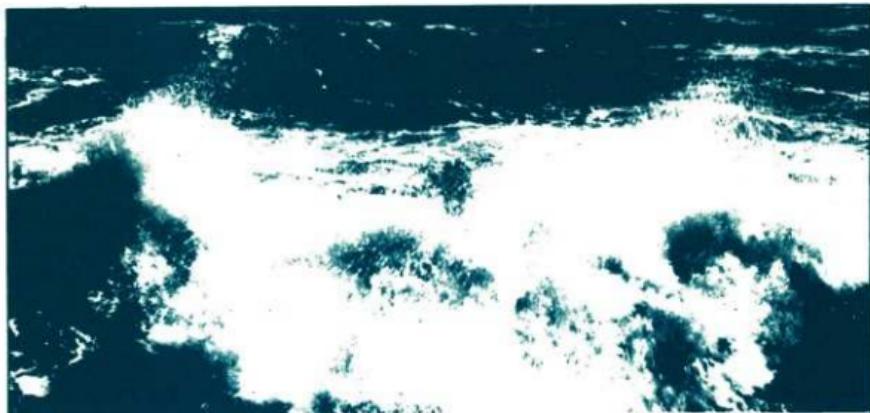
変更桁行断面図

発行 平成四年三月三十一日

編集発行
（社団法人）和歌山県文化財研究会

（事務局）和歌山市小松原通一丁目一番地
和歌山県教育府文化財課内

印刷
邦上印刷



万葉人は

黒潮よせる紀の国にあこがれていたといふ。
海のない大和の國から歩いて四日。
歌人、山部赤人はこの輝く海原に接し
狂喜した。
そして、感動をしづかにおさえつつ、
湾内差し潮どきの景観をこの歌に詠んだとい
う。

万葉に数多くうたわれた和歌山——私たちの
かけがえのないふるさとです。
紀陽銀行は、この“ふるさと”の中で、美しい
和歌山の誇りある繁栄を願い続けています。
そして、そのために今、なにをしなければな
らないのかも真剣に考え続けています。

和歌の浦
海原をまかねば
鶴をもひまつら

わかのうらに
しおみちくれば
かたをなみ
あしべをきして
たずなきわたら

山部赤人

おつき合いを大切にする銀行

紀陽銀行